

# 都市生活者の社会構成と貧困

——都市生活と貧困の研究 その一——

## 社会福祉学科 生活問題研究会

まえがき

第一章 研究の課題と本報告と範囲

1 研究の課題 2 方法 3 本報告の範囲

第二章 都市における社会構成の構造

1 試算の方法および資料とその制約 2 社会階層とその概念規定

3 試算と結果

附論 I 社会構成の戦前・戦後

附論 II 戦前昭和の工業の構造と分布

第三章 低所得層の所在

1 被救護・要保護世帯主の所属階層

2 不良住宅地住民の所属階層

要約と展望

まえがき

域を出ないが、この間の一応の成果を報告することにした。問題の性質上、そして現在の私達の能力や施設などの限界から、このような形となつたことを許されたい。

この報告の、第一章のための基礎となつてゐる国勢調査の職業分類の整理に関する煩さで膨大な作業は、昭和三十五年夏期一ぱいにおいておこなわれ、第三章の部分の分析のための諸資料の整理は、その後秋にかけて行なわれた。匆忙の間、分析のゆきとどいていない点もあり、また資料操作上、あるいは不満な点があるかもしれない。ただ本報告で諸材料の掲示を中心としているのは、むしろ私達の意図なのである。今後、補正し拡充してゆきたいと考えるが、先学の皆様方からのかきびしい御批判及び温い御指導があれば、ほんとうによろこばしい。

この研究は、菅支那子の統括のもとに、江口英一が中心となり、一番ヶ瀬康子、平山耶幸、松尾昌子及び山崎清の、完全な共同作業として行なわれたものである。報告の文章は、第一章江口、第二章山崎、補論平山、第三章一番ヶ瀬、要約と展望は江口・山崎が、それぞれ共同討論を経た上で書いた。理論構成及びその他のいろいろの問題点は、この研究は、当学科生活問題研究会の第一回の報告である。この五ヶ月で、当研究会がはじめられてから一年になる。そこで、中間報告の

江口が責任を負う。なおこのような研究の方法論上の発想は、東大社会科学研究所の貧困に関する一連の研究に負うてある（本文参照）。

この過程で、学外から専門研究者として、山崎清氏の多大の御協力を得た。仮設の検討や、煩な設計・整理や、記述にまで協力を惜しまれなかつた同氏に、深く感謝するものであるが、また学生諸君からも多大の協力を得た。とくに、第三章所収の昭和八年東京市の貧困者分布地図は矢島スズエ・金子真知子の作業になるものであり、第二章補論の工場分布図は小川みどりの作業になるものである。また作業のための原資料については、多くの機関からの借覧によつた。とくに東京市政調査会図書館にはいろいろお世話をなつた。

## 第一章 研究の課題と本報告の範囲

### 1 研究の課題

この研究の課題は、つぎのようである。

- (1) 現代の都市社会における「貧困」をどのように規定すべきか。  
さしあたり都市社会における「貧困」層の定在部分をどのように規定すべきか。

(2) それに対する保障政策として何があるか。またあるべきか。  
以上を明らかにすることである。

### 2 方法

#### イ、ここでの方法

以上のように基本的であり、またある意味で平凡な課題に対し、私はがあえて研究報告を提出するためには、それだけの理由がなければ

ならない。なぜなら、すでに早くより古典的な諸研究がわれわれに遺されてきたし、また、現在においても、先駆の数多くの優れた研究が与えられているからである。

私達は「貧困」についてまづ、つぎのように考える。

「貧困」とは、さしあたり、人間あるいは人間生活における、ある一定の状態をさす。人は生きた個人として関係しあっているから、人間生活とは社会生活、あるいは経済的な社会関係そのものであり、「貧困」とはその一定の状態といいかえてもよい。

ところでシドニー・ウエブは、イギリスの近代社会を前にして、この状態を「所得」の欠乏と対応せしめた。（後掲、松尾昌子「ラウントリーの研究」参照）。私達の考えもこれによつている。但し私達がこの考えに立つ意味はつぎのようである。

一般に社会の変革について、われわれが古い生産様式が新しい生産様式にとってかわられるというとき、その過程は、もう一つ、生きた個人の経済的・社会的構成の変化という過程をともなつて、二重の過程として現われる。このような具体的で包括的な視点から見た社会を、社会構成又は社会構成体と呼んでおこう。それゆえ、社会構成又は社会構成体は、古い前資本主義的生産様式及び新しい（資本主義的）生産様式を、複雑な組合せで併存させながら、いづれかが、どのような仕方であれ、支配的位置をしめつなり立つてゐる、非常に包括的で、具体的なディメンジョンにおける社会という概念である。論理の前後を許されるならば、私達は、戦前戦後を通じて、日本における社会構成又は社会の激しい変化、というより一口でいうならば、新旧生産様

式の転換と移行を包む、質的な変化に直面していると考えている。その具体的な展開は次章の課題である。

このような意味での社会に対して、先述の「貧困」という概念を照応させて考える。すると次のようないくつかの関係がある。すなわち、社会の一定部分においては、所得の欠乏、又は過少と「貧困」とが関連する。いいかえるなら、貨幣形態をとるところの収入（恒常的な）の欠乏又は過少が「貧困」と直接的に関連する。逆はまた逆である。ところが

社会の他のある部分では、所得の、すなわち貨幣量の欠乏又は過少と「貧困」とは、一義的に対応しない。ウエブは前者の部分のみでの「貧困」を考える。したがって、後者は問題の外におかれる。例えば現物収入と現物消費による生活部分があることが、一般であるような社会での「貧困」は、ウエブによってはとらえられない。また所得以外に多少共資産があることが一般であるような社会におけるそれは把えられない。また社会の一部には、とくに古い社会層には、それに一般的な慣習・社会態度があつて、そのため「貧困」は、所得と相関しない。たとえば「宵ごしの金は持たない」とか「飲酒」「堵博」などの慣習が共通であるような場合である。それを公式化するところのようである。

私達が明らかにしたいのは、両者の貧困の型の存在、そしてその個々の性格記述にあるのではない。それはつぎの点である。

(+) 近代社会における「貧困」は、下図Iの関係の下にあるものと考へる。

(+) しかるに社会又は社会構成は先述の意味で、新旧二つの社会部 分のからみ合いによる複合体であり、更にいづれかが支配的である。

る。だとすれば、ある国、ある段階の社会の「貧困」は、基本的に、そのいづれの部分に基礎をおくるのか。あるいは「貧困」層はいづれの部分を基本的定在部分とするのか。

(+) 社会の近代化につれ、どのような経路でIIの型の「貧困」はIの型の「貧困」へ席をゆづつてゆくか。その論理構造はどうなるか。以上のようにある。

ある社会層				
所得	↓			
貧困	●	●		
非貧困		○	○	○

ある社会層				
所得	↓			.
貧困	●	●		.
非貧困	○	○	○	○

注 所得は矢印の方向に大となる。  
丸の大きさは人数の大きさを示すものとする。

さて、以上のようにすると、(+)のようないくつかの関係を代表するものは近代社会における賃金労働者階級であることは明らかである。なぜなら彼等は、いわゆる二重の意味で自由な、社会層であるからである。労働力の販売のみにかかるところの、賃金所得の上下、又は実現

喪失は、直接「貧困」と関係し、逆に、彼等の人間生活又は社会生活は、その物的表現として、賃金所得以外にこれを表現するものをもたないからである。

したがつて(二)の論点に答えるには、当該社会構成又は社会構成体において、典型的な意味での賃金労働者層が、どの程度成立し、どのように分布しているかを見ることである。

(三)の論点に答えるには、この賃金労働者層がどのような経路で形成されてきたか。その中味はどうなっているか。反対に、古い社会層はどのような経路で衰退又は消滅したか、またはその中味はどうなっているか、を検討することである。

このように考えると、研究の第一は、社会構成又は社会の変化の過程を分析することである。私達はこの変化について、第二次大戦の過程をその質的転換が行なわれた時期と考えるゆえに、戦争をはさむ戦前戦後をとつて、社会構成の変化過程を、さしあたり問題とする。

さて社会構成の変化をつぎのように考える。この点については既に別の機会に述べられたので詳しく述べないが、さしあたり必要な点だけ指摘しておこう。

まづ、生産様式の変化、ここでいわゆる「近代化」なるものは、もちろんすべての産業および地域において均等に行なわれるものではない。それはもともと不均等である。

生産様式は、生産諸手段および生産物の分配関係を通じて結ばれる人間諸関係を反映しての生産力のありかたをいうのだから、そこには常に物質的利害関係に基づく対立が発生するのであり、それを包括し

反映する社会構成内部にはつねに摩擦・緊張の現象が内包される。このように新旧の生産様式の間ににおいて、またそれぞれの内部において、生産手段及び生産物の分配関係を基軸に、その他さまざまな要因を組合した概念として、相対立しあつて生きた個人の集団が形成される。これを社会階層と呼んでおく。社会階層は社会構成又は社会を構成する単位集団である。

したがつて社会構成の変化は、社会階層間の対立・摩擦・争闘・併合などの運動を通じ、諸社会階層の興亡・消長を通じて行なわれる。私達が先述の社会の一部又は部分と呼んだのは、この社会階層のことである。したがつて分析は、一つはある段階の社会構成又は社会はどのような社会階層によって成立し、そしてその量的関係はどうかを明らかにすることにある。これは特定の社会の経済的性格を規定する。二つは、諸社会階層の消長と変化、とくにさしあたり社会階層としての賃金労働者層がどのように、戦争の過程で、形成され成熟していくかに集中される。これが第二章の課題であつた。

つぎにその社会に独自的な貧困層又は基本的なそれを規定せねばならない。それは二つの方法でなされる。一つは、その社会に基本的で独自的な社会階層を規定し、その中で再生産されず脱落するにいたつた定在部分を見出すことである。すなわち、たとえばその社会で非近代的な、例示すれば自立営業者層が社会構成の基本部分を形成するすれば、自立営業者層として再生産されず、脱落するにいたつた名目的自営業者層部分が貧困層の基本形態となる。もちろんこれと併存して副次的な部分としての諸社会階層と、その脱落部分がある。これは

その社会の貧困層の副次的形態である。

いま一つは、先述の「貧困」の近代的規定者である所得をもつて、諸社会階層を切って見る。すなわち、その社会で低所得と考えられる額を以て社会構成を切り、いかなる社会階層がそれにかかるか、その量的関係はどうかを検討する。これは、より現実的で近似的に「貧困」層を指示する方法である。換言すれば、低所得層の所属社会階層を検出し、「貧困」層の指示階層として検討する。チャールス・ブースにしたがってこれをその社会の「貧困」の測度器 Distress-meter と呼んでもよい。（後掲沢村美沙子「抄訳」を参照せられたい。）これが第三章の課題である。

以上の諸作業を経て、私達は本章冒頭にのべた課題に答えようとした。唯、以上の作業を以てしても、なお「貧困」の状態に関する諸局会面は多様であり、不分明のままに残される。これは本報告末尾のむすびにおいて指摘しておいたとおりである。

ロ、これまでの諸方法の若干について

以上が私達の研究に用いられた方法であるが、それは一言でいうな

らば、経済社会の発展という視点から「貧困」ないし「貧困」層の形態とその性格を明らかにしようとするものである。この方法の特徴を示すために、なお、これまでの研究に見られる一、二の方法についてその間の差異を指摘しておこう。

一つは、社会的評価又は通念上、貧困層と称せられる特定の社会層をとらえ、その性質を検討し特徴を把え、これを以て貧困層の性格規

定とする。救貧法の適用を受ける層、又はこれと類似の社会層を対象とし、その性質を検討し、特徴を把え、これを以て貧困層の研究とする。あるいはこのような社会層の集団的居住地区としての「細民街」又は「スラム」をとらえ、そこでの社会関係、行動様式、生活水準と構造などを分析し、その特徴を検出して、貧困層の性格規定とする。

このような方法は、全体的資料の不足の下では実際的、技術的で、部分的な研究としては、有効な方法である。けれどもこの方法は、第一に貧困層を特定社会層と限定して別個にとり出し、孤立的にそれをとりあつかうもので、全体の中での位置や、歴史、その発展方向については無視される傾向がある。第二に、この方法は、いはば証明さるべきものを証明されたものとして前提し、未知のものを既知のものとすりかえている。なぜなら貧困層をそれ自身で測定するのではなく、別の基準によって測るのでなければ、証明されたことにはならないからである。日雇労働者の性格と構造について、その特殊なありかたを如何に精密に検討し証明しても、日雇労働者のそれとして理解することは可能であっても、それが貧困層の性格と構造の証明であるためには、何等か別の基準がなければならない。

さて、以上の方法の他に、一定限の所得、あるいは消費水準を理論的に計算し、これを以て国民全体の世帯における所得または消費水準を測定し、この基準以下を貧困層とする方法がおこなわれている。それについての批判は、東大社研を中心にして行なわれた「都市における貧困の分布と形成」に関する研究（後掲注参照）に、詳しく述べられているのでここでは省略する。

ただひといと述べておくならば、私達の方法は、所得一般でなく、所得と社会階層のクロス・セクションを作成し、その一つ一つのセクションに入つてくる集団について、経済発展上における位置と、生活水準及び様式を明らかにし、その性格を検討するところから始められる。そして所得と人間生活、社会生活および社会関係における諸状態を、近代的性格の諸階層、前近代的性格の諸階層に分りわけて観察し、いかにして、後者が前者にうつりゆくかを検討するのである。

この方法は、しかし、私達がはじめて行なうものではない。ほぼ同じような方法が、周知のチャーレズ・ブース(Charles Booth, 1840—1916)によってとられている。彼は都市の庶民生活の全体的見取図を把握するために、一方の柱(縦軸)に、ほぼこれまでの序述に見あつような、社会階層を立てる。それは男子・女子の場合をふくめて約四〇個となる。ついで一方の柱(横軸)にA→Hの八つの段階に分けた收入の水準をとる。その中に一つの基準クラスを置く。それをDとする。

Dは中位の家族数で一週一八乃至二〇シリソクの恒常的収入をあらわす「かつかつ」やつてゆかれる判断される水準である。そしてこれをかりに貧困線 Poverty line と名づけ、これ以下(CBA)を「大変貧しい」とし、これ以上を「愉快に暮している」(EFF)、「豊かに生活してゐる」(GH)とする。以上の八つの収入水準と四〇の階層をクロスさせると、二二二〇個の箱(ます田)が出来る。そこそく彼はロンドン市民百万人を一つの地区から他の地区へと進みながら、ほうりこんでゆく。

このよつと得られた各区毎の表につき(即ち Poverty map

といつてよい)、彼はその全体と、個別欄の解釈をする。そしてそれは一八八六年から一七年間にわたり一七冊の報告書として結実、発表されていった。周知の「ロハーンにおける民衆の生活と労働」(Life and Labour of the People in London) がそれである。

なぜブースがこのような方法をとったか、それは報告書に関する限り明瞭には書かれていないよう思つ。ただ彼が眺めていた現実は、一九世紀末、イギリス資本主義が急速にその生産構造を変革しつつあった時期である。それとともに社会の構造、または社会構成が、旧から新へと激烈に内部変化をとげようとしてつた時代である。古い社会階層、例えは商業自営業者、建設及建設以外の職人などは、次第に昔日の社会的地位を低め、機械工業を中心とする新しい層としての不熟練賃金労働者層がその地位にとつてかわるうとする時期であった。いわばそれは時勢の変り目であった。古いものが紙くずのように、どんどん掃きすてられてゆく。

このような状況は、日本の、戦前戦後を通して見た状況と非常に似ているといえないだろうか。だから、私達のとつた方法は、ブースのそれにならぬ、いくぶんとも経済学的諸概念を多く用いて、再構成したものであるといい得よう。唯、日本においては、既存の資料の関係から、とくに戦前では、ブースのような完全で刻明な仕方に追随するものはとうてい出来得る相談ではない。これは今後の我々の課題に残されているが、さしあたりその代用方法として、第三章に分析されたような作業方法を用いたのである。

### 3 本報告の範囲

上述の方法を用い、本章冒頭の問題に答えようとするのが、全体の課題であるが、作業の関係、資料の制約により、本報告の範囲はその一部に限られる。その意味では、この報告は中間的なものである。

#### イ、作業の限定

さしあたり、作業を戦前の範囲に限定する。その時期を戦前昭和五年以後とする。昭和五年をえらんだのは、一つは資料の関係からと、一つは第一節にあるように、私達の関心が主として戦後、現在の局面にあり、その場合、先にもふれたように戦時過程が、果した役割りに基本的重要性を認めるからである。前者の意味からは、昭和五年に国勢調査が行なわれてゐるし、その時期を前後して、不良住宅地区調査、要保護・要救護者調査、失業調査、生計費調査等々が全国的な範囲で大規模に行なわれてゐるからである。唯それ以前が重要でないというのではなく、専らそれは私達の作業能力にかかっている。将来、第一回国勢調査の行なわれた大正中期にまで少くとも、さかのばらねばならぬと考える。

以上の作業の範囲だけからしても、まだ残された作業が多い。とくに所得、生活水準の分折、及び個々の社会階層のこの時点における経済的社会的地位と性質に関する分折である。この種の資料は、この時期にはきわめて豊富に存在する。さしあたり、これらの分析が次に作業るべき点である。

#### ロ 資料の限定

この作業に用いられた資料は、とはいへ限られたものである。その種類、性格、その使用方法などについては、第二章、第三章の中にそれぞれ説明されている。

#### ハ 残された作業

(1) 地域としては、全国的分折を行なう場合、これを農林漁業関係就業者を機械的であるが、すべて除き、その残余の部分すなわち都市的職業分野に限つた。更にその分折を東京府、東京市、本所区、深川区というようにおろしていった。その意味は、これらの地域が都市地域を代表すると共に、その先進地域を示すものと考えたからである。

(2) 以上のように、作業を一応戦前昭和五年を中心とする東京を代表とする都市に集中したが、それに附隨して、昭和十年、昭和十五年

## 第二章 都市における社会構成の構造

### 1 試算の方法および資料とその制約

前章第二節の設問に応ずるべく、昭和初期における全国、東京都、東京市、本所区、深川区の社会構成がどのような質的、量的構造をもつかを試算し、検討してみることが本章の課題である。社会構成的一般的概念については、すでに述べられたところだが、具体的に当時それがどのような構成単位すなわち社会階層から成立つてゐるか、それぞの社会階層の史的、経済的性格はどうか、最初にこれが展開され、

をとらえて工業統計表の分折から、その後の傾向を推測しようとした。なお、既存の研究を参考して、展望を与えようとした。

(4) 作業は昭和三十五年春より昭和三十六年三月に至る間に行なわれたものである。

しかるのちにこれを資料により裏づける方法がとられねばならない。

ところがその場合、理論的にはこれまでの研究諸成果の範囲で、一応望ましい概念規定は可能である。だが現実には資料の制約からそれを理想的に展開して試算することは、ある意味で不可能であった。とい

うのは、この種の理論構成を裏づけうるために要求される資料は、種々の必要条件を具えていなければならない。差しあたりそれは、産業、職業、経済的社會関係の表現としての、いわゆる「従業上の地位」、それに經營条件、雇用条件、その安定性、雇用の社會的性格などであるが、昭和初期において、大量的な資料でこれらのうち幾つかなりとも充たしているものとしては昭和五年の國勢調査報告をおいてあるが、これがこれによつても、社會構成の理論的展開にとり決定的であり、また不可欠の条件である經濟的社會関係の把握は極めて不十分である。すなわち、この調査で「産業上の地位」と呼ばれるものが、それに当たるが、その第一は、雇用者、家族従業者を問わず「使用者」のある「雇主」であり、第二は「単独」営業者、第三は「雇主」のもとににある雇用者および家族従業者すなわち「使用者」とされてい

(1) 第一章の社會構成に関する敍述からもしりうるよう、社會構成とか社會階層という概念は、經濟学、歴史学、社會学などの諸社會科学の連関の上に成立している。したがって、これらの成績に依存する所が大きいが、社會階層そのものとしても、個別的ではあれ、多くの研究がなされてきている。またその總体的関連における研究も、いくつかおこなわれてきた。この後者の成績として、さしあたり、つぎのものを挙げておこう。氏原正治郎、江口英一「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料」(社會科学研究第八卷、一号)、江口英一、山崎清「日本の社會構成の変化について」(労働協会雑誌、第二二二号)

容をもつて、これを範疇として敍述しよう。しかしながら、資料によって実証的に研究を進めようとする本研究の立場、さらにこの研究の主目的のために、入手しうる当時の資料との関連という二つの理由で、ここでは不満足ながらつきのようない方法により作業を進めた。

すなわちこの資料の与える「産業」「職業」および先述のような判明する限りの範囲内で「産業上の地位」を中心に、その他の前述諸条件を考慮しつつ、有業者を諸職種群に整理する。その際、資料の許す範囲内で社會的經濟的にもつとも規定な要因について各經濟的社會集團<sup>1</sup>職種群が等質となるよう配慮した。これは本来的にはなおこれに基づいて正しい意味での社會階層が導き出されるべき、いわば第一次的集團であるにすぎないものだが、ここではこれを、一応社會階層として扱うこととした。以上のような制約は、もともとこの種の試算では、多かれ少なかれ不可避に近い。だが當面の目的にとり、それが決定的支障である訳ではない。そこで以下、このようない定義された意味の社會階層ではあるが、これに一応の概念規定を与えておくことにする。

## 2 社会階層とその概念規定

### I 経営者

すべての産業の「業主」中、使用人とされているもの、すなわち法人経営の代表者である。したがつて資本制社会の支配者である。ただしこれのみがいわゆる資本家階級をなすのではない。それにささらに代表者以外の法人経営者、私的資本家が加わるが、これは他の部分と区別しえなかつた。経営者は鉱、工、運輸、建設業など近代社会の基幹産業、商業、サービス業、それに金融業の三部門に区別される。

### II 小経営主、自営業主、職人

#### 1、小経営主、自営業主

小経営主とは、通常、私的資本による小規模な資本制経営の経営主会社である。主として賃労働に依存するが、なお自営業主の残滓をとどめ、一部家族労働に依存している。昭和初期ではこの種小経営主は自営業主に比し、なお少なかつた。本来は「経営者」とともに資本家階級とされるべきである。

自営業主は生産手段、その他の小規模な営業のための諸手段を所有し、自らを含めた家族労働によって営業する。経営様式としては前資本制的であるが、資本制段階にいたつて、むしろ多量に発生したもので、市場や支配機構を通じて、資本制的な社会構成の被支配的階層となしている。その意味で自身のうちの発展的契機は制約されてはいるが、総体としての経済的社会構造を考えた場合、なお外延的、内包的に資本制生産が成熟していなかつた当時では、自営業者の存在しうる分野は、工業部門にあってもなお少なくなかつた。

若干の被用者を伴なう場合もあるが、それは家父長的な家族の一員という程の場合が多く、賃労働者ではない。これら被用者の一部は、自営業の存在がまだきびしく制約されていない分野では、再び自営業主として自立していくべき存在であつて、その限りでは制約されていたとはいへ、当時の自営業には若干の発展的契機が残されていたと考えができる。今日の「小経営主」には当時自営業主であったものが少なくない。勿論若干部分は資本制的雇用関係からの脱落者と考えられる。なお、以上のような自営業主の性格からすれば、それは家族従業者とともに把握さるべきだが果しえなかつた。

ただし、全く名目的な自立営業形態がなかつたのではない。われわれはそれと考えられるものを後に述べるように区別した。

以上、小経営主と自営業主は全産業にわたる「業主」中の「雇主」であるが、この両者は明かに、本来的な意味では異なつた社会階層をなす。しかし両者は区別しえないので、そのままとし、これを産業に応じて次のように区分した。

イ、鉱業 鉱業といつても、主として土砂採取業からなる。本来的な鉱山業にはかかる形態は少ない。

ロ、建設業 土木建築業主、請負業主であるが、この場合には大工、左官などの、後述建設職人に含められるものを除外するので、小経営主が主たる部分をなすと考えられる。

ハ、機械工業 機械を用いる工業部門の業主だが、その労働様式からして小経営主の比重が比較的高いものと考えらる。だが自営業主も少なからず含んでゐる。労働手段の発達段階からすれば、機

械工業における自営業とは本来的な経営形態ではない。勿論それは日本のみに限られたものではないとはいって、資本制経済が著しく不均衡に発展した結果、かかる派生的形態が大量発生した。

二、運送業 海陸の近代的運輸業主に限られ、荷車、渡船などによる輸送業は除外される。

ホ、商業 工業生産が資本制段階特有の大量生産である場合、商業はいわば工業部門の商品生産にとっての前提された契機であるにすぎないのであって、独立して主体的に商品流通を促進する機能を失なう。ところが当時なお工業における零細生産が多かつたことから、流通上の機能者として小規模なまゝに主体性を維持しえたこと、他方では消費者に密着しているので、小規模営業者が資本制経営に駆逐されることにより、商業部門は主として自営業に依存していく。前者は主として問屋商人であり、後者は小売商人である。また今日と異なつて自営業主そのものとして再生産されることが多かつたものと考えられる。

ヘ、サービス業 サービスとは、生産された物質によって表現される労働や、その流通のための労働ではなく、その活動により直接的に欲望を充足させ、あるいはそれを補助する特殊な労働の有用性である。この種の労働が社会的分業としておこなわれるときサービス業と呼ばれる。このような規定からして、サービス業には、いわゆる専門的サービス業や、対事業所サービス業を含めない。主としてそれは対個人サービス業からなる。したがつてこれは商業同様に自営業者のしめる比率が高く、必要な営業手段は小

規模であるのが通常で、それだけに経済的地位は自営業中でも劣悪である場合が多い。女子の業主も多い。なおサービス業が社会的分業としておこなわれる為には、生産力の一定の発展段階が必要であり、その高まりとともにますます増大していくのが一般的である。

ト、医療保健業 近代的技術に基づくもののみに限り、「あんま」の如き浮動的なものは除外される。

チ、自由業 医療保健業などの自由業者は、他の自営業主やつぎの職人などとは異なつて、資本関係のもとにおかれることなく自立的形態をとるので一応自営業として扱われる。

## 2、職 人

建設業および手工的工業の熟練職種に従事する労働者は、いずれも高度な手工艺的技能を必要とし、当時なおかなり残っていた同職組合的な親方対職人、徒弟関係において結ばれ、このようなものとして一応維持、再生産されていく場合が多かつた。これも自営業の分野は属し、前記のような制約的性格のもとにおかれているものではあるが、その特異性から他の自営業者とは区別して職人と呼び、「雇主」のみならず「単独」業主、「使用人」をも含めることにした。このような性格づけからして女子は除外される。

イ、建設職人 大工、左官等、いわゆる出職人である。自営業といつても簡単な道具を所有するとはいって、直接顧客に雇われて、顧客の所有する材料によつて労働する。したがつて生産された商品をもつて市場に現われることはない。このような性格から、もつ

とも古くから被用者の性格をもちながら、同時にまた生産物の多様性、作業場の移動性、労働の分散性など、労働そのものの特殊性から大規模生産が困難である。資本制的請負業者（前述）が発生し、増加しつつあったとはいえ、工業部門でも、もつとも分解がおくれる傾向にある。徒弟による技能の伝承がおこなわれ、技能による序列をもつた集団として労働することが多いが、これはその手工的技能の高度なことによっており、賃銀は職種別に定められる。かかる性格から「雇主」、「単独」業主、「使用人」の総てをこれに含めた。

口、手工业者 工業部門は近代産業の中核であり、資本制経済機構の基礎部門をなすものである。したがって発展史的にも、内包的発展の点でも資本制的生産関係のもつとも集約される部分である。資本制に特殊な工業の形態はいまでなく工場制度による機械工業である。だが、かかる工業形態への移行は一様に生ずるのではない。高度な手工的、工芸的技能によって多種少量生産をおこなう旧来のいわゆる都市工業は、資本制生産のかなりの発展段階に到達しないと資本主義化しない。のみならず日本において広範にみられたように、資本制段階以後においても、自生的であろうと、外来したのであると、需要の少量の場ではこの種の工業部門が新たに発生しさえする。このようにして昭和初期にはなお多くの部門が手工的工業に託されていた。

手工的工業は、一般的にいって総体としての生産力、蓄積の段階、商品市場、労働市場のあり方によって異なるとはいえる、必然

的に消滅するか、近代的な資本制個別の工業形態に移行すべき存在である。とはいえて昭和初期ではなお多くの部分で、手工業経営としての性格をもつ經營形態がとられていた。そこでは工業の形態においてのみならず、問屋制支配などにより、自身のうちの、そのものとしての発展的契機を大きく制約されてしまつていて、問屋制家内工業と呼ばれるものを多分に含みながらも、なお旧来の親方対徒弟、職人の関係が保持され、手工的、ある場合には工芸的な技能が伝承されていたものと考えてよい。したがって、ここでも建設職人同様「雇主」、「単独」業主、「使用人」を問わず、一括して手工业者と呼び、職人として自営業層に含めることにする。ただし、この種工業従事者中、職業を「業主」とされたもののうちの「雇主」は手工的工業、經營としては比較的大きい部分の業主である可能性がある。これらの中には一部、先述の小經營主が含まれることが考えられるが、無視しうる程度であろう。

### 3、名目的自営業主

右に述べた自営業主、職人は存在の社会的、経済的基盤はともあれ、一応封建制から資本制への過渡的經營形態としての小生産様式に基づく經營形態を維持していた。しかし、なお形式的には自立的に經營する形態をとつてはいるが、実質的には自営業者と考えられないものがある。それは、主として商業部門に多い「単独」業主である。これはむしろ右にみた自営業層からの分解、脱落者中、近代的労働者としての能力を有しない者か、資本制的雇用からの脱落者が、市場の諸

条件の許す範囲内で、自立的形態をとっているものであろう。下層労働市場でえられる賃金と同等ないしは、それを上廻る所得をうること

ができることから、かかる就業形態を維持している、いわば受動的、浮動的な存在であると考えられる。したがってその営業に必要な手段は極めて小さく、経済的地位も低位、不安定であった。このような事実上、下層賃労働者に等しい存在の自営業主を名目的自営業主と呼んで前記自営業層と区別する。名目的自営業主は受動的な存在であったとはいへ、資本制生産がなお外延的にも内包的にも成熟しきっていないかったので、その存在分野はかなり広かつたし、またその性格が自営業および賃労働の双方から排除されたものの溜場的存在であつたことにより、不況期である当時ではかなり多量にのぼっていた。この階層は本研究の中心的対象部分をなすもので、一応このように性格づけておくが、その結論は全研究の結果にまつべきものである。かかるものとして、つぎのようなものがある。

#### イ、小商人 貧弱ながら一応店舗をもち、単独で営業する店主

ロ、行商露店商および類似の浮動的職業従事者 行商人、露天商人  
の他、按摩、はり灸師など類似の浮動的職業に従事する者

#### ハ、仲買人

#### ニ、サービス業 前記サービス業の単独業主

#### ホ、運送業 前記運送業の単独業主

ヘ、資本制的家内工業主 男子の手工業者「雇主」にあたる女子。

織維関係、木製品、食料品などを主とする不熟練手工業に従事するもので、賃加工を主とする。ただしこの中には問屋制家内工業

主が混入している。

#### Ⅲ 被用者および家族従業者

小經營主・小資本家と自営業主が区別しえなかつたように、家族従業者と徒弟、職人など自営業主のもとにある使用人、さらには資本制生産関係のもとにある賃労働者を区別することもできなかつた。これらは資料では一様に「使用人」と呼ばれている。

しかし、これらは本来的な社会階層としては明かに異なる部分に属する。使用人はなお多くの部分が家父長的な自立営業の家族関係に包含されていたと考えることができるので、その限り家族従業者との差は決定的でないだろ。しかし等しく被用者であるといつても、賃労働者は決定的に使用人、家族従業者とは異なつてゐることは今までもない。使用人にはなお自営業主への道が残されている。しかし、賃労働者には、一部個別的には多種少量生産に助けられて自営業主化するものがあったとしても、一般にはかかる自立化への道はない。自らを賃労働者として永遠化することにこそ、社会構成の構成因子としての賃労働者の本質的契機がある。

したがつてこれらは本来、明らかに区別さるべきものであることをふまえながら、再び産業、職業を中心にその他の要因を顧慮しつつぎのような集団に区分する。

#### 1 単純労働者

いわゆる不熟練労働者の一部であるが、若干の習熟を必要とする場合があつても、手工作にも知能的にも社会的評価を伴なう程の技能を必要としないことの他、機械を使用することがないか、あるいは

は組織された労働体に属することのない賃労働者である。このようなものとして、販売ないしサービスに従事する賃労働者が一部に含まれるべきだが、ここでは差当り土建産業に従事する不熟練労働者、全産業にわたる雑役的労働者、さらに運輸業に従事する不熟練労働者をいう。第一は土工、道路工夫など、第二は雑役夫、掃除人など、第三は

沖仕、運搬夫などである。第一の土建単純労働者は、発生的には前資本制社会にまでさかのぼりうるが、近代産業の発生、拡大に伴ない建設業そのものとともに増加したもので、この場合には、組織された労働体の形で労働することが多い。第二の雑役的労働者は直接生産工程や基幹的部門以外の附隨的労働に従事するもので、生産や流通の機構化とともに増加してきたものを多量に含む。さらに第三の運輸に従事するものは、生産力の増加、市場の拡大、簡単にいって第二のそれとともに資本制生産の発展に伴なって増加したのだが、それと異なる

点は、専門化した労働者であることが多いことである。

これらは通常、日雇の賃労働者で、総じて雇用条件は劣悪であり、不安定である。前記自営業層の他、農村からの流入者が多かつたと考えられる。なお、これらのうち、土建に従事する単純労働者では、ここに把握されたものの他、当時ではいわゆる農村からの貧農の出稼労働者が多かつたであろう。

## 2 販売従事者

商業に従事するもののうち、販売にたずさわるものである。

イ、被用者 この販売従事者に限り、被用者と家族従業者が区別されうる。第一の被用者は、自営業主の項でみた問屋商人、小売商

人に雇われる使用人であつて、かなりの部分は徒弟関係にあり、自ら自営業主として自立化していく者も少なくなかつた。勿論、単なる使用人で、このような自立化の道を閉ざしている者が多量にあつたとはいえ、それは直ちに本来的な賃労働者として確立されていた訳ではない。

この被用者のすべてが自営業主のもとにあつた訳ではなく、主として卸売業の資本制的な商業資本に雇用される賃労働者も含まれている。だが、これはそう大きな比重をしめていたとは考えられない。したがつて販売被用者は主として自営業主に雇われる商業使用人であり、近代的な賃労働者の性格はうすかつたといつてよいだらう。

## ロ、家族従業者

### 3 サービス従事者

サービス業についての概念はすでに述べられた。ここにあげられるものは、その被用者、家族従業者であるが、つぎの二つを含む。

イ、サービス従事者 さきにみた本来的なサービス業においてサービスをおこなうもの。つぎの家事使用人と区別される。一部は特有の技能を必要とされるが、主たる部分は全くの単純労働である。したがつて自営業主同様に相対的地位は劣悪である。家族従業者を除外するにしても、賃労働者はきわめて少なく、主として自営業の分野に包含される使用人であつた。

ロ、家事使用人 家事使用人は専ら個人的消費にのみかかわり、営業のためのサービスにはかかわらない。したがつてその経済的役

割は前者と決定的に異なるのだが、いずれもサービス従事者である点では同様であり、また経済的地位にも共通性があるので、一応前者とともに、広い意味でのサービス従事者とした。いうまでもなく、個人家庭の使用人で、当時では農業、紡織業などと共に女子の重要な就業分野であった。

#### 4 資本制的家内工業従事者

今日においても把握することの極めて困難な分野であり、したがつて当時としてはより一層不分明である。ここでは一応、手工的工業従事者中の女子をそれとして考えておくが、この中にはなお多量の、いわゆる近代的マニユファクチャの不熟練労働者、間屋制家内工業従事者が含まれている筈だが、分離は不可能であるし、社会階層として考える場合、その不分明は別に決定的である訳でもない。

#### 5 近代的生産部門従事者

資本制社会の基幹的産業において、直接、間接に生産に従事するもので、前記単純労働者を除外する。産業の性格からして、ここでの自営業は派生的經營形態に属し比較的少ないとしたがってこれらの主要部分は賃労働者階級から成立っている。昭和初期では、その量的比重では小さいが、資本制的に機能する社会構成にあっては資本家階級とともに、もつとも規定的な構成因子をなす階層である。元来何らの社会的な技能が必要で、それにより経済的地位が決定されることが多かつたが、生産の機構化、社会化と共に次第に不熟練労働者化する傾向をもつ。

イ、鉱業 産業としては鉱業に含まれている土砂採取業などを除く

部門の採鉱、採石従事者。一般に他産業への可動性に乏しく、工業部門より経済的条件が劣悪で貧困者を多く含んでいると思われる。

ロ、機械工業 金属、機械、化学、紡織など近代工業の従事者である。概していえば、部門毎に相異するとはいへ、生産工程そのものに社会化が、もつとも深化していることから、生産工程そのものによつて訓練されると同時に、労働者階級としてももつとも成熟している。いわば近代的労働力の中軸的な担手からなる。

ハ、陸上運輸業 鉄道輸送および自動車輸送に従事する者で、前者は大企業、とくに国鉄の比重が大きく、後者は小企業を含むが特殊な技能者が多いので、一般労働者とは異なる集団である。

二、海運輸送業 他産業とは異なった独自の職種従事者の集団で、

職種別市場にあって独自の階層をなす。

ホ、通信業 主として官営事業に雇用される賃労働者であり、必ずしも生産部門に属するとはいえないが、社会階層としては、この近代的生産部門従事者と類似性をもつてこれに含めた。

#### 6 債給生活者

ここで債給生活者と呼ぶものは、以下の五部類であるが、その労働内容、経済的機能、経済的社会的地位は多様であつて、これに一様な規定を与えることは極めて困難である。だがこれらは多くの点で相異しているにもかかわらず、次のような点で、いわゆる労務者や商業従事者などとは異なる性格をもち、労働者階級の中でも独自な集団を構成している。

これらの中には、極めて高度な専門的知的技能を必要とするものから簡単な事務労働にいたるまで、広範な労働内容のものが含まれているとはいっても、頭脳労働をおこなうもので、近代社会では必然的に肉体労働者から分離してくるものである。このような労働の有用性は一般教育をはじめとして、肉体労働の場合に比し、高位な育成過程を経て始めて可能となるものである。したがって、かかるものとして、一般に俸給生活者は独自の労働市場や雇用条件をもつていている。

発生史的にはいえば、近代の俸給生活者はその雇主が個々の資本家であらうと、資本家団体であらうと、資本家機能とは、生産や流通が資本家のものに包摶された結果生じてきた、生産や流通を支配し、それを遂行する機能である。かかる機能の補助者や代行者として、俸給生活者は一般労働者とは異なった役割と、それに伴なう社会的地位や意識をもつており、したがって資本家との関係においても対立を緩和されている。

これらの点で俸給生活者は一般労働者とは異なっていた。だが、周知のように昭和初期、とくに不況期には、この層からも多く失業者が発生し、また生産や流通の大量化、機構化に伴ない、これら俸給生活者でも、次第に一般労働者に性格や地位が接近してくる傾向がでていた。

社

福

会

イ、事務従事者 全産業にわたる事務従事者であるが、官公吏は除外される。俸給生活者のもともと主要な部分である。

ロ、役付俸給生活者・技術者 役付俸給生活者とは一般事務従事者と異なり、主として経営業務にたずさわるもので、本来的には、

むしろ資本家階級に含められるのが妥当であるが、これを技術者と区分することができなかつた。

機械化・機構化の進展とともに技術・技能いずれも主觀性にかかるに客觀性をもつてされる。かかる過程で高度な知的技能の所有者が必要とされる。技術者はこのような技能の所有者として近代産業に不可欠であり、新たな社会階層としてますます増加しつつある。とはいへ技術者も単なる技術者一般ではなく、俸給生活者としての技術者に他ならなかつた。

ハ、医療技術者 近代的医療技術者のみに限定される。医師、その他技術者のみでなく看護婦も一応これに含める。

二、官公吏 行政部門に従事する俸給生活者であるが、このなかには高級官吏も含まれている。これはむしろ資本家階級の一部をなすべき存在である。

ホ、教 師

#### IV その 他

以上Ⅰ～Ⅲは通常の有業者人口であるが、経済的社会構成の視点か

ら、なおこれに金利生活者、軍人をあげておく。

イ、金利生活者

ロ、軍 人

#### 3 試 算 と 結 果

さて不満足ながら許される範囲内で構成された社会階層が以上のようなものであるとして、これを試算するため、まず諸々の要因を職種に集約し、必要に応じて三一の職種群を編成集計した。これは「産業

## 都市生活者の社会構成と貧困

第1表 職種群別有業者数(男女計)

職種群別	全 国				東京都	東京市	本所区	深川区
	計	雇主	単独	使用人	計	計	計	計
1 単純労働者	千人 1,142	千人 3	千人 44	千人 1,095	千人 133.7	千人 54,062	人 7,260	人 9,539
2 行商露店商および類似職業従業者	641	31	443	166	65.6	28,949	3,626	4,434
3 販売被用者	786			786	193.7	122,890	10,114	7,466
4 販売家族従業者	632			632	52.9	25,023	3,170	2,551
5 サービス従業者	908	66	73	769	137.2	80,703	5,994	8,217
6 家事使用人	706			706	152.3	80,434	4,755	2,810
7 鉱業従事者	190			190	0.3	32	7	1
8 建設従事者	753	96	307	350	107.5	38,613	5,853	4,765
9 手工的工業従事者	2,754	178	555	2,022	354.5	181,714	26,809	14,612
10 機械工業従事者	1,467			99	1,369	194.6	54,112	12,049
11 陸上運輸従事者	301			7	294	55.2	23,041	3,025
12 海上運輸従事者	58				58	2.1	1,449	30
13 通信従事者	170				170	21.4	7,428	798
14 事務従事者	582				582	137.7	52,389	3,179
15 役付俸給生活者、技術者	171	4	10	158	28.3	9,211	687	569
16 医療技術者	195	31	52	112	34.3	18,069	1,010	517
17 官公	297				297	46.2	14,001	1,028
18 教育	327			1	326	26.9	7,814	296
19 自由職業従事者	123	8	49	66	33.1	15,762	926	485
20 仲買人	130	22	87	21	12.9	5,666	460	445
21 商業主	1,394	644	732	18	196.4	90,986	11,630	7,709
22 サービス業主	255	193	60	2	38.1	20,707	1,802	1,575
23 鉱業主	11	4	5	1	0.7	220	5	3
24 木建築業主	43	41		1	8.3	4,013	505	369
25 手工的工業主	270	261		10	41.7	22,620	3,691	1,183
26 機械工業主	117	108		10	18.1	7,727	1,622	393
27 運輸業主	75	61	8	6	9.2	3,722	404	493
28 金融業主	10			10	1.5	655	6	—
29 金利生活者	372				41.2	17,220	1,177	699
30 軍人	243			243	23.8	13,126	35	23
計	15,124	—	—	—	2,169.6	1,002,358	111,953	81,294

上の地位」毎に集計されたが、全国の他はこの「産業上の地位」は与えられていない。そこでこれについてはつぎの便法を講じることにして、職種単位の集計をおこなつた。結果は第一表のとおりである。

東京都、東京市、本所区、深川区については「産業上の地位」が与えられていなかつたので、第一表の全国の数字から必要な職種群について「地位」別構成比を算出し、これをそれぞれの職種群の合計に乗じて「地位」毎の絶対数を算出する方法により推計した。以上からえられた職種群および「産業上の地位」毎の有業者数を前記社会階層のそれぞれに対応させるため、つぎのように整理、編成した。

社会階層分類の福島県

社会階層	職種群	社会階層	職種群
I 経営主		III 被用者、家族従業者	
鉱、工、運輸、建設業	鉱業、手工的工業、機械工業、運輸業、土木建築業の業主中の使用人	1. 単純労働者	単純労働者の全部、建設従事者の女子
商業、サービス業	商業、サービス業主の使用人	2. 販売従事者	販売被用者
金融業	金融業主の使用人	被用者	販売家族従業者
II 小経営主、自営業主、職人		3. サービス従事者	サービス従事者の使用人
1. 小経営主、自営業主		サービス業	家事使用者
鉱業	鉱業主の雇主	4. 資本制的家内工業従事者	手工的工業従事者の使用人(女のみ)
建設業	土木、建築業主の雇主	5. 近代的生産部門従事者	
機械工業	機械工業主の雇主	鉱業	鉱業従事者、鉱業主の単独
運送業	運輸業主の雇主	機械工業	機械工業従事者の使用人
商業	商業主の雇主	陸上運輸	陸上運輸従事者の全部
サービス業	サービス業主、サービス従事者の雇主	海上運輸	海上運輸従事者
医療保健業	医療技術者の雇主、および単独	通信	通信従事者
自由業	自由職業従事者の全部		
2. 職人		6. 奉給生活者	
建設職人	建設従事者の全部(男のみ)	事務従事者	事務従事者
手工業者	手工的工業主の雇主(男のみ)、手工的工業従事者の全部(男のみ)、機械工業従事者の単独(男のみ)	役付奉給生活者・技術者	役付奉給生活者、技術者の全部
3. 名目的自営業主		医療技術者	医療技術者の使用人
商業	商業主の単独	官公吏	官公吏
行商、露店商等	行商露店商等の全部	教師	教師の全部
仲買人	仲買人の全部		
サービス業	サービス業主、およびサービス従事者の単独	IV その他の	
運送業	運輸業主の単独	1. 金利生活者	金利生活者
資本制的家内工業主	手工的工業主の雇主、手工的工業従事者の雇主、単独、機械工業従事者の単独(いずれも女のみ)	2. 軍人	軍人

(注) 個々には示さなかったが、この他若干職種について個別的事情に応じ妥当と思われる修正をおこなっている。

この編成基準にしたがって、第一表を再編成したものが、目的の昭和初期における社会構成をなす諸階層である。その結果は第二表のとおりである（ただし、右の編成基準にもみられるように、建設職人、手工業者は男のみからなるので、男女別の計算をおこなつた。だが当面の研究にとり、総体としては、男女計で足りる。そこでこの他、一応の参考までに全国の男について第三表を掲示するの他は省略することにする）。

そこで以下これについていくつかの点をあげて、その性格を概括しておこう。

総体としてみたとき、まず経営者はとるにたらない存在（といっておきに述べたように、これにはなお他の部分から追加されるべきものが少くない）であるのに対し、Ⅱの階層に属する人口が著しく大きいことがわかる。小経営主は本来この階層に属しないから、それを除くとすれば若干は小さくなるが、これはそう大きい存在であつたとは思われない。被用者と区別されえない家族従業者や、そこで

の使用者を考慮にいれれば、おそらく三分の二程度は自営業層に属したものと考へてよいだろう。さしあたり表のⅡおよび、Ⅲの中でも主として自営業に属するものと考へられる2、3、4を合計すると六〇%をこえる。逆に五三・五八%をしめる被用者・家族従業者から家族従業者を除くと四割程度と推定される。日本は資本制経済の初期においていわゆる独占段階に達したといわれながらも、昭和初期ではなお、社会構成の上では、自営業層が主要部分をなしていたのである。これらのうち東京の本所区でとくにこの傾向が強かつた。

つぎにこのような全体的な姿態のなかで各地域の特徴を拾つてみると、まず東京府および市では、全国に比し、被用者・家族従業者、就中、俸給生活者、商業、サービス業の従業者（とくに東京市）の比率が高く、都市的性格を現わしている。ここでは販売従事者中に家族従業者の比重が小さいことから、同じように他の部分でも被用者が多いことが示唆される。同じことだが、被用者・家族従業者中の販売従事者の比率が高いにもかかわらず、その業主の場合では全国よりも高くないことは、若干、商業の規模が大きいことを示す。以上から当然ながら、ここではより多くの人口が資本制のもとに包括されていることがわかる。これらと対応して名目的自営業主とされたものが小さく、とくに商業（行商・露天商を含め）に明かにそれがみえる。なおつぎにみる本所区、深川区との関連から、府・市ともに単純労働者が、市では近代的生産部門、とくに機械工業従事者の比率の相対的低位をしつておきたい。

## 都市生活者の社会構成と貧困

第2表 昭和5年の經濟的

	全 国		東京府		東京市		本 所 区		深 川 区	
	(千人)	%	(千人)	%	(人)	%	(人)	%	(人)	%
総 数	15,124	100	2,169.6	1.00	1,002,353	100	111,953	100	81,293	100
I 経 営 者	57	0.4	8.5	0.4	3,893	0.4	481	0.4	234	0.3
鉱工・運輸・建設業	27	0.2	4.0	0.2	1,855	0.2	310	0.3	122	0.2
商業サービス業	20	0.1	3.0	0.1	1,389	0.1	165	0.1	112	0.1
金 融 業	10	0.1	1.5	0.1	649	0.1	6	0	0	0
II 小経営主・自営業主・職人	6,140	40.5	833.4	38.4	395,443	39.5	51,517	46.0	33,709	41.4
1. 小経営主・自営業主	1,342	8.6	209.7	9.7	101,150	10.1	10,837	9.7	7,177	8.8
鉱業	4	0	0.3	0	92	0	2	0	1	0
建設業	42	0.3	8.1	0.4	3,893	0.4	490	0.4	358	0.4
機械工業	108	0.7	16.6	0.8	7,093	0.7	1,489	1.3	361	0.4
運送業	61	0.4	7.5	0.3	3,030	0.3	329	0.3	402	0.5
商業	644	4.2	90.7	4.2	42,036	4.2	5,373	4.8	3,562	4.4
サービス業	259	1.7	38.8	1.8	21,546	2.1	1,798	1.6	1,788	2.2
医療保健業	83	0.5	14.6	0.7	7,698	0.8	430	0.4	220	0.3
自由業	123	0.8	33.1	1.5	15,762	1.6	926	0.9	485	0.6
2. 職 人	2,979	19.8	396.7	18.3	189,824	19.0	27,641	24.7	15,359	18.9
建設職人	749	5.0	107.3	5.0	38,546	3.9	5,836	5.2	4,761	5.9
手工業者	2,230	14.8	289.4	13.3	151,278	15.1	21,805	19.5	10,598	13.0
(うち業主)	243	1.6	38.4	1.8	20,850	2.1	3,446	3.1	1,078	1.3
3. 名目的自営業主	1,837	12.1	227.0	10.4	104,469	10.4	13,039	11.6	11,173	13.7
商業	732	4.8	103.1	4.8	47,768	4.8	6,109	5.5	4,050	5.0
行商・露店商等	641	4.2	65.6	3.0	28,949	2.9	3,626	3.2	4,434	5.4
仲買人	130	0.9	12.9	0.6	5,666	0.6	460	0.4	445	0.5
サービス業	133	0.9	19.9	0.9	11,301	1.1	905	0.8	1,030	1.3
運送業	8	0.1	1.0	0	402	0	43	0	53	0.1
資本制の家内工業主	194	1.2	24.5	1.1	10,383	1.0	1,896	1.7	1,161	1.4

## 社　　会　　福　　祉

## 社　　会　　構　　成　　(男　女　計)

	全　国		東　京　府		東　京　市		本　所　区		深　川　区	
	(千人)	%	(千人)	%	(人)	%	(人)	%	(人)	%
III 被用者、家族従業者	8,313	55.1	1,262.9	58.2	572,845	57.1	58,754	52.5	46,633	57.4
1. 単純労働者	1,151	7.6	134.1	6.2	54,146	5.4	7,279	6.5	9,545	11.8
被用者	786	5.2	193.7	8.9	122,890	12.3	10,114	9.0	7,466	9.2
家族従業者	632	4.2	52.9	2.5	25,023	2.5	3,170	2.9	2,551	3.1
2. 販売従事者	1,419	9.4	246.6	11.4	147,913	14.8	13,284	11.9	10,017	12.3
被用者	786	5.2	193.7	8.9	122,890	12.3	10,114	9.0	7,466	9.2
家族従業者	632	4.2	52.9	2.5	25,023	2.5	3,170	2.9	2,551	3.1
3. サービス従事者	1,477	9.8	268.8	12.4	148,965	14.8	9,842	8.8	9,774	12.1
サービス業	770	5.1	116.5	5.4	68,531	6.8	5,087	4.5	6,964	8.6
家事使用人	706	4.7	152.3	7.0	80,434	8.0	4,755	4.3	2,810	3.5
4. 資本制の家内工業従事者	690	4.6	93.8	4.3	45,507	4.5	7,479	6.7	4,401	5.4
5. 近代的生産部門従事者	2,089	13.8	260.8	12.0	82,528	8.2	15,100	13.5	8,309	10.2
鉱業	191	1.3	0.5	0	124	0	8	0	1	0
機械工業	1,369	9.0	181.6	8.4	50,486	5.1	11,239	10.1	5,646	6.9
陸上運輸	301	2.0	55.2	2.5	23,041	2.3	3,025	2.7	1,870	2.3
海上運輸	58	0.4	2.1	0.1	1,449	0.1	30	0	106	0.1
通信	170	1.1	21.4	1.0	7,428	0.7	798	0.7	685	0.8
6. 奉給生活者	1,489	9.9	258.8	11.9	93,786	9.4	5,770	5.1	4,588	5.6
事務従事者	582	3.8	137.7	6.4	52,389	5.3	3,179	2.8	2,601	3.2
役付奉給生活者・技術者	171	1.1	28.3	1.3	9,211	0.9	687	0.6	569	0.7
医療技術者	112	0.8	19.7	0.9	10,371	1.0	580	0.5	297	0.3
官公吏	297	2.0	46.2	2.1	14,001	1.4	1,028	0.9	860	1.1
教師	327	2.2	26.9	1.2	7,814	0.8	296	0.3	261	0.3
IV その他	614	4.0	64.7	3.0	30,177	3.0	1,201	1.1	717	0.9
1. 金利生活者	371	2.4	40.9	1.9	17,051	1.7	1,166	1.1	694	0.9
2. 軍人	243	1.6	23.8	1.1	13,126	1.3	35	0	23	0

## 社 会 福祉

第3表 昭和5年の経済的・社会構成(男) (単位: 1000人)

総 数	10,906	%	100	III 被用者・家族従業者	4,969	%	45.5
I 経 営 主	55	0.6		1. 単純労働者	1,031	9.4	
鉱工・運輸・建設業	27	0.2		2. 販売従事者	1,003	9.2	
商業・サービス業	19	0.2		被用者	753	6.9	
金融業	10	0.1		家族従業者	250	2.3	
II 小経営主・自営業主・職人	5,366	49.2		3. サービス従事者	233	2.1	
1. 小経営主・自営業主	1,136	10.4		サービス業	196	1.8	
鉱業	4	0		家事使用人	37	0.3	
建設業	42	0.4		4. 近代的生産部門従事者	1,469	13.5	
機械工業	100	0.9		鉱業	154	1.4	
運送業	60	0.6		機械工業	846	7.8	
商工業	600	5.5		陸上運輸	287	2.6	
サービス業	180	1.6		海上運輸	58	0.6	
医療保健業	51	0.5		通信	123	1.1	
自由業	98	0.9		5. 債給生活者	1,233	11.3	
2. 職人	2,979	27.3		事務従事者	525	4.8	
建設職人	749	6.9		役付債務者・技術者	166	1.5	
手工業者	2,230	20.4		医療技術者	22	0.2	
(うち業主)	243	2.2		官公吏	295	2.7	
3. 名目的自営業主	1,251	11.5		教師	225	2.1	
商業	521	4.8		IV その他	516	4.7	
行商・露店商等	544	5.0		1. 金利生活者	273	2.5	
仲買人	124	1.1		2. 軍人	243	2.2	
サービス業	55	0.5					
運送業	8	0.1					

## 都市生活者の社会構成と貧困

第4表 戦後の経済的社会構成（男女計）（単位：1000人）

	昭和25年		昭和30年			
	総数	%	総数	%		
農林漁業職種從事者	16,993	47.7	15,857	40.4		
非農林漁業職種從事者	18,603	52.3	23,404	59.6		
I 資本家階級	945	5.1	1,355	5.8		
1. 会社経営者	162	0.9	333	1.4		
2. その他の経営者および部門経営担当者	479	2.6	508	2.2		
3. 小経営主	304	1.6	514	2.2		
1) 鉱工・建設・運輸	220	1.2	319	1.4		
2) 商業・サービス	84	0.4	195	1.0		
II 自営業者層	4,745	25.5	13.3	24.7		
1. 自営業者	2,649	14.2	3,480	14.9		
1) 建設職業者	424	2.2	525	2.2		
2) 手工業者	299	1.6	342	1.5		
3) 商業・飲食・サービス業者	1,576	8.5	2,217	9.5		
4) 運送業者	29	0.2	35	0.2		
5) 医療保健業者	138	0.7	123	0.5		
6) 自由業者	184	1.0	238	1.0		
2. 名目的自営業者	2,096	11.3	5.9	2,288	9.8	5.8
1) 行商露店商等	584	3.1	1.7	557	2.4	1.4
2) 小商人	349	1.9	1.0	433	1.8	1.1
3) 仲買人	123	0.7	0.3	227	1.0	0.6
4) 資本制の家内工業者	1,041	5.6	2.9	1,071	4.6	2.7
III 使用人	1,103	5.9	3.1	1,797	7.7	4.6
1. 商業使用人	214	1.2	0.6	279	1.2	0.7
2. サービス使用人	622	3.3	1.8	1,197	5.1	3.1
3. 被用職人・家内工業被用者	266	1.4	0.7	321	1.4	0.8
IV 労働者階級	11,810	63.5	33.2	14,484	61.8	36.9
1. 単純労働者	2,517	13.5	7.1	3,323	14.2	8.5
1) 日雇的単純労働者	1,553	8.3	4.4	1,962	8.4	5.0
2) 常用的単純労働者	147	0.8	0.4	145	0.6	0.4
3) 販売労働者	657	3.5	1.9	1,056	4.5	2.7
4) 官公単純労働者	159	0.9	0.4	160	0.7	0.4
2. 生産労働者	5,113	27.5	14.4	6,189	26.4	15.7
1) 下層	1,876	10.1	5.3	2,599	11.1	6.6
2) 中層	1,386	7.5	3.9	1,845	7.9	4.7
3) 上層	1,138	6.1	3.2	1,109	4.7	2.8
4) 官公	713	3.8	2.0	635	2.7	1.6
3. 債給生活者	4,180	22.5	11.7	4,972	21.2	12.7
1) 下層債務生活者	610	3.3	1.7	946	4.1	2.4
2) 一般債務生活者	648	3.5	1.8	846	3.6	2.2
3) 上層債務生活者	522	2.8	1.5	428	1.8	1.1
4) 技術者	392	2.1	1.1	584	2.5	1.5
5) 官公債務生活者	1,793	9.6	5.0	1,856	7.9	4.7
6) 公安債務生活者	214	1.2	0.6	313	1.3	0.8

い。また工業部門でも手工業者の多いことから、これを中心に、自営業者の階層に属するものの多いことも大きい特徴である。

これに対し、深川区は等しく下層地域に属しながらも、かなり異なる性格をもっている。小経営主・自営業主でも被用者・家族従業者でもサービス業の比率が高いこと、名目的自営業主のうち行商・露天商、サービス業部分、さらに職人中の建設職人、単純労働者でも同様である。この地区が零細な商業、サービス業を中心とし、建設職人、単純労働者の集中した、いわば資本制により自営業から追われ、ある

第5表 戦前・戦後の経済的社会構成の比較

	昭和5年		昭和25年		昭和30年	
総 数	(千人) 14,510	(%) 100	(千人) 18,604	(%) 100	(千人) 23,404	(%) 100
経 営 者	57	0.4	162	0.9	333	1.4
小経営主、自営業主、職人	4,320	29.8	2,042	11.0	2,783	11.9
小経営主、自営業主	1,342	8.6	1,319	7.2	1,916	8.2
職 人	2,979	19.8	723	3.8	867	3.7
(うち手工業者)	2,230	14.8	299	1.6	342	1.5
名目的自営業者	1,837	12.5	1,528	8.2	1,610	6.9
被用者および家族従業者	8,313	57.3	14,871	79.9	18,678	79.8
単純労働者	1,151	7.9	1,859	10.0	2,267	9.7
販売従事者	1,419	9.8	1,611	8.7	2,281	9.7
(うち家族従業者)	632	4.4	739	4.0	946	4.0
サービス従事者	1,477	10.2	756	4.0	1,413	6.0
家内工業従事者	690	4.7	834	4.5	998	4.3
近代的生産部門従事者	2,089	14.4	5,339	28.7	6,205	26.6
俸給生活者	1,489	10.3	4,471	24.0	5,513	23.5

いは農村から流入したが、近代的産業への適応能力を持ち合わせていない人口の街であつたといつてもよいだろう。もつとも昭和五年といえば、恐慌期にあたるのだから、こうした性格がより一層強かつたことは考えられうる。

#### 附論 I 社会構成の戦前戦後

以上昭和初期における社会構成を試算し、東京、とくに本所、深川地区の特徴的性格を若干挙げてみた。ところで社会構成は結局のところ、生産力、一般に経済の発展段階に照應して変化していくものである。そこで右にみた昭和初期、戦前の社会構成がそのご、どのように変化していったかを展望する意味で、戦後、昭和二十五・三〇年のそれと比較しておこう。

まず戦後の社会構成は第四表のように試算されている。<sup>(1)</sup>この時期は戦後の回復期でもあり、第一次産業から第二次、三次産業への移動もあって、後者の増加は大巾であったが、二五、三〇の両年を通じ資本家階級五%、自営業者層（家族従業者を含む）二五%，その使用者六・七%、労働者階級六〇%余りで、これが都市の社会構成の骨格である。さきに昭和初期には、恐慌の影響もあったとはいえ、自営業者層は家族従業者や使用人を含めると、三分の二にも及ぶことをみた。したがつて六〇%をこえる労働者階級を含む戦後の社会構成は著しい変化を見せることになる。しかも等しく自営業と呼んでも、戦後では多くの場合、戦前と異なつてその自立的な発展契機を失つてしまつていると考えられるから、このような質的変化を考慮にいれれば、変化はより一層大きなものであることは想像に難くない。

このような等しい呼名の階層がもつ経済的性格の変化からすれば、戦前、戦後を単に量的に比較することは必ずしも妥当でないが、戦後の諸数値を昭和五年のそれと比較しうるよう再編成してみた。<sup>(2)</sup> 第五表がこれである。長期的にみて経営者、被用者、家族従業者の大巾な増加、これと対照的に自営業部分の減少が明示される。とりわけ職人、それも手工業者の減少は決定的であり、これに対し、近代的生産部門が増加しているが、このうちの主要な部分をなす機械工業が手工業にとって代ったことは説明を必要としないだろう。工業部門は近代社会の基幹だから、このことはこの間における社会構成の変化を端的に示すものであろう。同時に俸給生活者も二倍以上に増加し、右の工業部門の変化が、生産、流通を個別的にも社会的にも大量化し、機構化していくことを反映している。

社会構成の長期的变化は、いまでもなく、直接的に資本制生産関係におかれる人口の増加にある。昭和初期において自営業層が社会構成の主要部分をしめていたということは、なお資本制経済が主要な人口を直接的に自己のもとに包含していないことを意味する。つきの附論IIにみると、昭和初期の不況期から戦時に向って、本来、資本制的な工業である、われわれの機械工業は産業全体の拡大が大規模工場の増加とともにおこなわれた。これに対し、手工的工業は需要の増加に伴なって、産業全体が拡大するにもかかわらず、それが主として零細工場の増加によつていた。すなわち、そこではなお、大量生産、資本制的な生産のおこなわれるような形態で市場が拡大しなかつたのである。換言すれば、この時期では資本制生産やそれに適合的な流

通の前提が、全社会的な規模では未成熟であったといえる。早くから独占資本が発生したといわれながら、他方にはこのような自営業層が併存したのは、かかる事情によつている。とはいえ、自営業層は、一般的な資本蓄積が進み、資本制生産に適合した大量需要が生じるとともに、いつでも発展的にか、衰退的にか、解消をせまられる。資本制社会でも、戦後段階での自営業者は、一方ではこのような条件、他方では賃労働者たることもできえないとか、賃労働者であるよりも、より経済的に有利であるとかの事情に応じて定在する、過渡的でもあり、均衡的もある存在である。だから第四表にみられるように、事情に応じ増加することさえある。このような性格をより端的に示してくれるのは名目的自営業主である。これは資本制の拡大に伴なつて減少する傾向をもつが、それを別として、好不況の如何に応じても、近代産業と多分に関連ある単純労働者と代替する立場にある。停滞的であるといわれるこの種の人口も、経済の社会構成を変化せしめる長期的、短期的諸要因と全く無関係に定在している訳ではない。昭和初期から準戦時を経てこれらの階層が単純労働者に転化していくことは次章でも若干資料的にみられるところである。

(1) 戦後の社会構成試算は、さしあたり本研究とは別個に江口、山崎によっておこなわれたものであるが、その基本的な理論構成は戦前のそれと同じである。だが先述のような資料の制約の点では、この場合戦前程には大きくなかった。したがつて試算の結果は理論構成により一步近いものといえる。ただし社会階層の経済的、社会的性格は等しい名称で表わされているものでも變つてきている。これら諸社会階層の概念規定や試算の方法、その他については「労働協会雑誌」(一九六一年一月号)の小稿「日本の社会構成の変化について」を参照されたい。

(2) ただし、これらの試算を通じ、ある階層にいかななる人口が含められるかは、戦前、戦後で異なっている。その限りではかかる難点は緩和されている筈である。

## 附論Ⅱ 戦前昭和の工業の構造と分布

### 1、労働様式からみた工業就業者のうごき

ここでは第二章の結果を裏付ける一資料として、主として労働様式の視点から、製造業における産業別構成の時点的推移をたどってみる。社会構成、社会階層の単位をなす生きた個人は、職業を通していずれかの産業に関係している。したがつて次のようなことがいえる。一般的にいえば、手工的労働様式は何らかの形で史的に変化せざるをえず、ある産業は機械工業へ転化、他の産業はそのまま衰退していく。

「資本主義は飛躍によつてのみ発展しうる」ということ、すなわち、ある産業部門の発展は他の部門を衰退にみぢびくというのが資本主義の本性である。そのもどで、各産業がいかなる発展段階にあるか、発展的な産業であるのか、あるいは、衰退しつつある産業であるのかが、就業者の社会的経済的地位を規定する一条件となる。

資料として、商工省「工場統計表」の昭和五年、十年、十五年分を用いた。しかし、ここに含まれる調査対象工場は職工五人以上を使用する工場に限られている。その従業員総数（従業員には職員、職工、その他を含む）は、昭和五年においては、一、八七三千人であり、前掲の昭和五年の社会構成のうち、手工的工業従事者、機械制工業従事者、事務従事者、役付俸給生活者および技術者の合計四、九七五千人の四〇%を占めるにすぎない。とはいへ、工業部門は近代産業の中核

であり、その内部での産業の盛衰の一端をみると前述のこの項の分類に可能なかぎり見合うように組みかえた。（分類については、日本女子大生活問題研究会資料参照）

結果は次のようなものである。

イ、産業別構成についてみれば、第六表の示すとおり、機械器具・輸送用機械器具において、昭和五年から、十五年の間に従業員数において八・五倍の増加を示している。これに反し、軽工業部門では最も大きな伸びを示した皮革工業においてすら、三・五倍の増加にとどまっている。紡織工業にいたつては増減なく、それが全工業に占める割合は昭和五年の五一%から二一%へと急減している。

こうして、この期間に産業構成における重化学工業部門と軽工業部門との割合は逆転した。

このような産業別構成の変化は、戦争経済の影響を大きくなけているであろうことはいうまでもない。しかしながら、産業構成の変化を考える場合、単に産業別構成における変化のみがその主要面ではない。このような産業別構成の変化は、規模における変化の異った変化を伴つていてある。

ロ、規模については第八表の示すとおりである。昭和五年において、職工二〇〇人以上使用工場に就業する従業員が、その部門の従業員総数（職工五人以上使用工場）の五〇%以上を占める産業は、紡織

## 都市生活者の社会構成と貧困

第6表 産業別従業員数および工場数の推移（指数）（昭和5年=100）

	昭和5年		昭和10年		昭和15年	
	従業員数	工場数	従業員数	工場数	従業員数	工場数
総計	100	100	140	137	239	227
紡織	100	100	110	125	100	140
金属製品	100	100	216	192	367	299
第一次金属	100	100	270	172	674	283
機械器具輸送	100	100	206	188	847	478
電器	100	100	221	186	601	361
精密業	100	100	220	154	494	306
化学会	100	100	150	124	237	200
ゴム製品	100	100	146	132	161	156
紙・パルプ	100	100	138	143	250	308
皮革	100	100	153	143	353	210
木材・木製品	100	100	144	146	288	280
印刷・製本	100	100	114	122	121	130
食料品	100	100	113	111	162	165
衣服	100	100	150	177	245	317
その他の	100	100	177	150	272	282

資料 各年商工省「工場統計表」

第7表 従業員数および工場数の産業別構成

	昭和5年		昭和10年		昭和15年	
	従業員数	工場数	従業員数	工場数	従業員数	工場数
総計	100	100	100	100	100	100
紡織	51.1	32.0	40.3	29.2	21.3	20.2
金属製品	2.3	4.0	3.6	5.6	3.5	5.4
第一次金属	3.2	2.5	6.2	3.2	9.1	3.2
機械器具輸送	7.8	6.9	11.4	9.5	27.4	15.0
電機	1.9	1.1	2.9	1.4	4.7	1.7
精密業	0.7	0.7	1.2	0.8	1.5	1.0
化学会	4.1	5.8	4.4	5.2	4.0	5.2
ゴム製品	4.2	3.2	6.6	3.3	7.3	4.3
紙・パルプ	1.4	0.9	1.5	0.9	1.0	0.7
皮革	2.1	1.9	2.1	1.9	2.2	2.6
木材・木製品	0.3	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5
印刷・製本	3.7	8.4	3.8	8.9	4.5	10.5
食料品	3.4	4.5	2.8	4.0	1.7	2.6
衣服	8.8	19.8	7.1	16.2	5.9	16.5
その他の	3.2	4.5	3.4	5.8	3.3	6.4

資料 各年商工省「工場統計表」

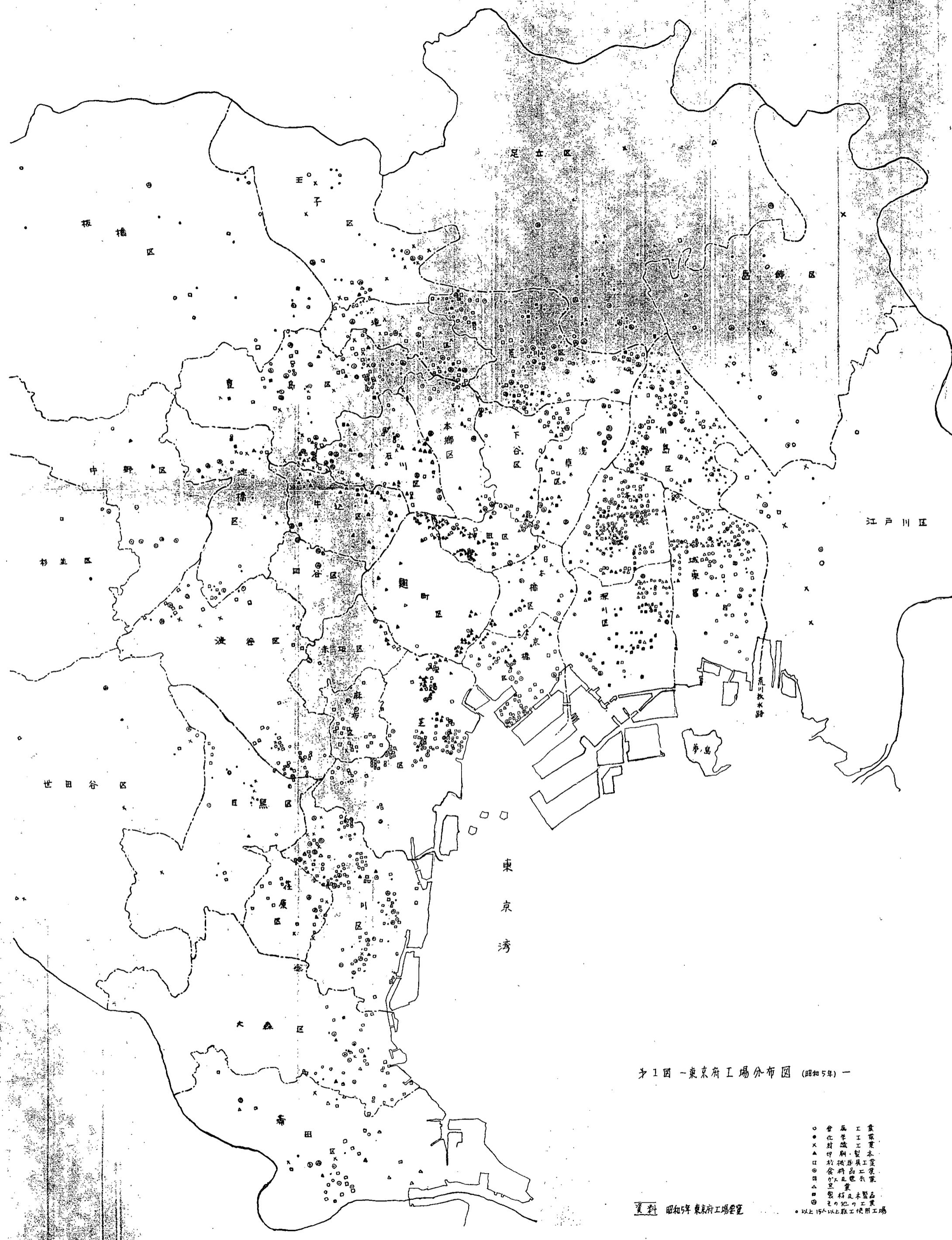
## 社 会 福祉

第8表 産業別従業者および工場数の規模別構成

(従業員数 単位 100人)

産業規模	昭和5年				昭和10年				昭和15年				
	従業員数		工場数		従業員数		工場数		従業員数		工場数		
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
総計	18,730	100	61,768	100	26,160	100	84,625	100	44,856	100	137,142	100	
5~29	5,371	28.1	52,622	85.2	7,358	28.1	72,103	85.2	12,827	28.6	119,666	87.3	
30~199	5,846	31.7	7,935	12.8	7,777	29.7	11,002	12.0	10,965	24.5	15,244	11.1	
200~	7,513	40.2	1,210	2.0	11,027	42.2	1,520	1.8	21,063	46.9	2,232	1.6	
紡織	計	9,565	100	19,764	100	10,555	100	24,685	100	9,576	100	27,645	100
5~29	1,613	16.9	14,924	75.5	2,056	19.5	19,351	78.4	2,532	26.5	23,296	84.3	
30~199	3,007	31.4	3,994	20.2	3,193	30.3	4,509	18.3	2,545	26.6	3,616	13.1	
200~	4,945	51.7	842	4.3	5,306	50.2	825	3.3	4,499	46.9	733	2.6	
金属製品	計	430	100	2,481	100	932	100	4,754	100	1,581	100	7,428	100
5~29	213	49.4	2,247	90.6	434	46.6	4,228	88.9	743	47.0	6,624	89.2	
30~199	161	37.5	219	8.8	342	36.7	494	10.4	529	33.5	749	10.1	
200~	57	13.1	15	0.6	155	16.7	32	0.7	309	19.5	55	0.7	
第一次鋼	計	603	100	1,563	100	1,627	100	2,687	100	4,069	100	4,419	100
5~29	155	25.7	1,307	83.6	272	16.7	2,063	76.8	487	12.0	3,326	75.3	
30~199	162	26.9	218	14.0	355	21.9	545	20.3	670	16.5	883	20.0	
200~	286	47.4	38	2.4	999	61.4	79	2.9	2,912	71.5	210	4.7	
機械器具送	計	1,451	100	4,266	100	2,988	100	8,029	100	12,287	100	20,583	100
5~29	360	24.8	3,809	89.3	740	24.8	6,848	85.3	2,061	16.8	16,712	81.2	
30~199	298	20.5	385	9.0	735	24.6	1,042	13.0	2,570	20.9	3,321	16.1	
200~	793	54.7	72	1.7	1,513	50.6	139	1.7	7,656	62.3	550	2.7	
電機	計	349	100	655	100	770	100	1,220	100	2,098	100	2,366	100
5~29	60	17.1	510	77.9	123	16.0	979	80.3	240	11.5	1,831	77.4	
30~199	113	32.5	127	19.4	154	20.0	192	15.7	370	17.7	436	18.4	
200~	176	50.4	18	2.7	492	64.0	49	4.0	1,487	70.8	99	4.2	
精密	計	138	100	413	100	304	100	669	100	682	100	1,355	100
5~29	40	29.2	341	82.6	60	19.9	523	78.2	137	20.0	1,045	77.4	
30~199	53	38.5	66	16.0	102	33.6	131	19.6	228	33.4	275	20.1	
200~	45	42.3	6	1.4	141	46.5	15	2.2	318	46.6	35	2.5	
窓	計	759	100	3,572	100	1,142	100	4,427	100	1,801	100	7,134	100
5~29	276	36.3	3,117	87.3	337	29.6	3,676	83.0	652	36.2	6,085	85.3	
30~199	298	39.2	418	11.7	500	43.8	683	15.4	665	36.9	953	13.3	
200~	186	24.5	37	1.0	304	26.6	68	1.6	484	26.9	96	1.4	
化學	計	789	100	1,962	100	1,733	100	2,754	100	3,292	100	5,891	100
5~29	196	24.8	1,615	82.3	266	15.4	2,206	80.1	556	16.9	4,915	83.9	
30~199	237	30.1	300	15.3	372	21.5	452	16.4	652	19.8	786	12.7	
200~	356	45.1	47	2.4	1,095	63.1	96	3.5	2,085	63.3	190	3.4	
ゴム製品	計	266	100	583	100	389	100	767	100	427	100	912	100
5~29	53	19.9	366	62.8	69	17.7	488	63.6	93	21.7	659	72.3	
30~199	137	51.5	201	34.5	183	47.1	254	33.1	163	38.2	230	25.2	
200~	76	28.6	16	2.7	137	35.2	25	3.3	171	40.1	23	2.5	
紙パルプ	計	394	100	1,158	100	543	100	1,653	100	986	100	3,568	100
5~29	99	25.2	911	78.7	135	24.9	1,372	83.0	318	32.3	2,963	83.0	
30~199	168	42.6	221	19.1	265	43.7	249	15.1	407	41.3	552	15.5	
200~	127	32.2	26	2.2	143	26.4	32	1.9	261	26.4	53	1.5	
皮革	計	60	100	306	100	92	100	449	100	212	100	692	100
5~29	27	45.2	282	92.1	39	42.5	404	90.0	57	27.1	591	85.4	
30~199	21	35.5	21	6.7	32	34.7	40	8.9	70	32.8	87	12.6	
200~	12	19.3	3	1.2	21	22.8	5	1.1	85	40.1	14	2.0	
木工製品	計	697	100	5,167	100	1,004	100	7,518	100	2,005	100	14,459	100
5~29	445	63.3	4,819	93.3	634	63.1	6,980	92.8	1,462	72.9	13,611	94.1	
30~199	215	30.9	339	6.5	318	31.7	520	6.9	495	24.7	832	5.7	
200~	37	5.3	9	0.1	53	5.2	18	0.3	48	2.4	16	0.2	
印刷刷本	計	645	100	2,759	100	733	100	3,358	100	777	100	3,596	100
5~29	279	43.3	2,402	87.1	334	45.5	2,969	88.4	377	48.6	3,237	94.1	
30~199	264	40.9	339	12.3	257	35.1	361	10.8	243	31.2	332	5.7	
200~	102	15.8	18	0.6	142	19.4	28	0.8	157	20.2	27	0.2	
食料品	計	1,641	100	12,309	100	1,846	100	13,683	100	2,660	100	22,578	100
5~29	1,141	69.5	11,687	95.0	1,189	64.4	12,853	93.9	1,747	65.7	21,303	94.4	
30~199	377	23.0	591	4.8	499	27.0	785	5.7	704	26.5	1,212	5.4	
200~	122	7.5	31	0.2	158	8.6	45	0.4	209	7.8	63	0.1	
衣類	計	596	100	2,754	100	893	100	4,880	100	1,462	100	8,723	100
5~29	235	39.5	2,416	87.7	394	44.2	4,444	91.1	802	54.8	8,084	92.7	
30~199	223	37.3	320	11.6	268	30.0	395	8.1	410	28.0	600	6.9	
200~	133	23.2	18	0.7	231	25.8	41	0.8	251	17.2	39	0.4	
その他	計	345	100	2,056	100	611	100	3,090	100	937	100	5,793	100
5~29	178	51.6	1,869	90.9	274	44.8	2,717	87.9	561	59.9	5,384	93.7	
30~199	111	32.2	173	8.4	203	33.3	350	11.3	244	26.0	380	6.0	
200~	56	16.2	14	0.7	134	21.9	23	0.8	132	14.1	29	1.3	

資料 各年商工省「工場統計表」



第一圖 東京府工場分布圖 (昭和5年) 一

資料 昭和5年 東京府工場要覽

葉菜類本葉葉菜  
工工製具工氣  
屬半熟調味料及葉  
食作熟印於食力呈葉  
○●×△□◎△△○  
以上 15 人場

### 都市生活者の社会構成と貧困

和五年から十五年の期間についてみると、重化学工業部門は全般的に二〇〇人以上規模の増大が著しい。これに比し、軽工業部門は、一般に小規模部分の割合の増大が目立っている。これは、戦時体制に向って生産財部門の生産性向上には努力されながら消費財部門は放置され、加えて需要が零細単位であったことから、需要増加に伴なう産業全体の拡大は、零細部分の拡大においてなされたものといえよう。

以上のべた、軽工業部門における小規模部分の増大と、全工業部門に占める比率の低下、他面、重化学工業部門の飛躍的発展とは、資本主義の不均等発展のあらわれであろう。

#### ハ、労働様式における変化について

第九表は、種々な生産条件、主として労働様式を考慮し、全産業を、機械生産による部分と、手工的生産による部分の二つに分類し、両者のうきを試算してみた。ここから、昭和五年は未だ手工的な部分が、機械生産部分より多いことがわかる。しかもこの数字は、職工五人以上使用工場であり、それが全工業部門従事者総数の約四〇%にしか当らないことはすでにみたとおりである。したがって、他の六〇%の職工五人未満使用工場の大半が手工的な部分に加えられると考えられるから、重化学工業の飛躍的発展の裏に如何に膨大な部分が手工的生産方法に止まっていたかをしらべることができる。この手工的工業の零細経営部分はこの時期以降、戦時においてドラ

## 2 東京の工場分布

第9表 製造業の労働様式による就業者の規模別構成 (単位 100人)

		昭和5年		昭和10年		昭和15年	
総計		18,730	100	26,161	100	44,856	100
機械生産	計	8,626	100	46.0	14,906	100	57.0
	5~29	2,088	24.2		3,230	21.7	
	30~199	2,056	23.8		3,641	24.4	
	200~	4,482	52.0		8,035	53.9	
手工的生産	計	10,105	100	54.0	11,255	100	43.0
	5~29	3,284	32.5		4,127	36.7	
	30~199	3,790	37.5		4,136	36.8	
	200~	3,031	30.0		2,992	26.5	

本章第二節でのべた本所区・深川区の工業の発展はどうにすんでいたか。両区が東京府における工場分布の上で如何なる位置にあつたかを示すために昭和五年の「東京府工場要覧」を用いて、第十表を作成した。これを図表化したものが第一図である。ただし、そこに含まれる工場は職工十五人以上の工場である。

東京の工業は、いわゆる京浜型と江東型とに大きく分けられる。江東型とは、墨田川、江戸川の三角洲地帯の低地に立地し、発達した工業であり、京浜型とは京浜工業地帯の一環ともみられる芝浦に臨む、今日の大田区、品川区、港区の各地帯に発達した工業である。後者は京浜重工業地帯

## 工 場 分 布

化 学 工 業	製材及木製品工業				印刷及製本業				食 料 品 工 業				瓦斯及電気業				其ノ他ノ工 業						
	從業者	%	工場	%	從業者	%	工場	%	從業者	%	工場	%	從業者	%	工場	%	從業者	%	工場	%			
48	0.2	5	0.7	.29	0.5	4	0.9	3,944	15.4	55	5.5	130	1.2	14	2.2	63	3.2	7	16.6	161	1.3	10	1.4
167	0.7	11	1.6	107	1.8	8	1.8	3,366	13.1	231	22.9	293	2.8	28	4.4	—	—	—	—	374	2.9	40	5.6
85	0.3	3	0.4	80	1.4	7	1.6	1,112	4.3	46	4.6	280	2.7	24	3.8	18	0.9	3	7.1	140	1.1	11	1.5
77	0.3	4	0.6	103	1.8	12	2.7	3,056	11.9	150	14.9	661	6.3	47	7.4	5	0.3	1	2.4	135	1.1	10	1.4
339	1.3	17	2.4	636	10.8	65	14.8	1,611	6.3	91	9.0	1,039	9.8	38	6.0	208	10.5	5	11.9	673	5.3	44	6.2
191	0.7	3	0.4	92	1.6	9	2.1	202	0.8	8	0.8	191	1.8	19	3.0	7	0.4	1	2.4	92	0.7	11	1.5
32	0.1	3	0.4	10	0.2	2	0.5	146	0.6	8	0.8	110	1.0	11	1.7	12	0.6	2	4.8	61	0.5	4	0.6
7	0	1	0.1	28	0.5	4	0.9	276	1.1	7	0.7	79	0.7	10	1.6	16	0.8	1	2.4	117	0.9	10	1.4
230	0.9	9	1.3	65	1.1	5	1.1	3,281	12.8	62	6.1	109	1.0	14	2.2	—	—	—	—	106	0.8	13	1.8
334	1.3	16	2.3	133	2.3	11	2.5	1,913	7.4	69	6.8	236	2.2	20	3.1	23	1.2	3	7.1	234	1.8	14	2.0
96	0.4	4	0.5	120	2.0	15	3.4	787	3.1	69	3.9	296	2.8	28	4.4	23	1.2	2	4.8	199	1.6	24	3.4
165	0.6	10	1.4	82	1.4	15	3.4	884	3.4	47	4.7	367	3.5	41	6.4	27	1.4	3	7.1	322	2.5	39	5.5
151	0.6	13	1.9	180	3.1	23	5.2	595	2.3	57	5.6	428	4.1	60	9.4	—	—	—	—	736	5.8	88	12.4
1,700	6.6	61	8.7	819	14.0	79	18.1	1,014	3.9	65	6.4	1,478	14.0	92	14.4	30	1.5	4	9.5	1,924	15.1	147	20.7
414	1.6	20	2.9	1,809	30.7	92	21.1	577	2.2	13	1.2	536	5.1	31	4.9	305	15.3	1	2.4	494	3.9	16	2.2
3,233	12.6	89	11.4	242	4.1	17	3.9	1,440	5.6	15	1.5	1,809	17.1	52	8.2	517	25.9	1	2.4	1,750	13.7	52	7.3
1,317	5.1	41	5.9	261	4.4	20	4.6	850	3.3	20	2.0	661	6.3	41	6.4	8	0.4	1	2.4	459	3.6	20	2.8
7,351	28.7	172	24.6	706	12.0	28	6.4	649	2.5	26	2.6	760	7.2	34	5.3	475	23.8	5	11.9	2,991	23.4	100	14.1
1,590	6.2	24	3.4	50	0.9	3	0.7	—	—	—	—	105	1.0	9	1.4	87	4.4	1	2.4	625	4.9	12	1.7
8,124	31.8	202	26.8	318	5.4	19	4.3	—	—	—	—	993	9.4	24	3.8	164	8.2	1	2.4	1,165	9.1	46	6.5
25,651	100	699	100	5,870	100	438	100	25,703	100	100,9	100	10,561	100	637	100	1,988	10.0	42	100	12,758	100	711	100

の一部をなし、機械製造工業が中心である。前者は東京の最初の工業地帯として成立し、後者に比し、図上でみられるように、軽工業部門が中心となっている。本所区、深川区は江東型工業の主要地域であり、とくに本所区はその中心地となつて来た。したがつて本所区は工業地帯として、労働力を必要とし、前述の社会構成にしめる工業的階層の比重は極めて大きい。しかし、ここでの工業の性格からして、必然的に多量の自営業層を含することになつたのである。

## 第三章 低所得層の所在

ここでは、戦前の「貧困」層の所在を分析する。そのため、前章でのべられた昭和五年における社会構成の構造、およびその移行の方向のなかで、当時の東京市の低所得層は、どのような階層に所在し、階層移行の方向を、どのように反映していたかを検討する。

以上を、当時の細民調査の二大系列であつた「要救護および要保護者調査」と「不良住宅地区住民調査」のなから、つぎにのべるような諸調査の成果を利用して作業をすすめる。

## 1 要救護・要保護世帯主の所属階層

## イ 資料の選定および作業方法

要救護・要保護者調査は、通常、細民調査とくに細民家計調査の発展したものとして考えられている。それは、細民層を、低所得者層という観点からとらえ、米騒動以後とくに強調された救貧政策に資するために発展してきたものである。しかし、それは、とくに大恐慌前後に、当時ますます社会問題として注目されていた都市の細民層をめぐ

都市生活者の社会構成と貧困

第10表 東京における

	総数		紡織工業		金属工業		機械器具工業		電気工業			
	従業者	%	工場	%	従業者	%	工場	%	従業者	%	工場	%
麹町区	4,819	2.4	126	1.6	84	0.3	9	1.0	66	0.3	3	0.3
神田区	5,384	2.7	405	5.3	125	0.4	12	1.4	232	1.1	22	1.9
日本橋区	1,984	1.0	116	1.5	147	0.5	11	1.4	41	0.2	3	0.3
京橋区	10,105	5.1	364	4.8	42	0.1	2	0.2	454	2.2	36	3.2
芝区	17,292	8.7	627	8.2	61	0.2	5	0.6	1,403	6.9	67	5.9
麻布区	2,378	1.2	160	2.1	89	0.3	4	0.5	121	0.6	13	1.1
赤坂区	571	0.3	42	0.6	21	0.1	3	0.3	15	0.1	2	0.2
四谷区	614	0.3	44	0.6	7	0	1	0.1	22	0.1	3	0.3
牛込区	4,117	2.1	145	1.9	85	0.3	14	1.6	58	0.3	4	0.4
小石川区	5,740	2.9	224	2.9	507	1.6	32	3.7	219	1.1	15	1.3
本郷区	2,131	1.1	186	2.4	88	0.3	14	1.6	140	0.7	18	1.6
下谷区	3,302	1.7	293	3.8	364	1.2	21	2.4	456	2.2	56	4.9
浅草区	3,790	1.9	394	5.2	406	1.3	16	1.9	486	2.4	66	5.8
本所区	21,856	11.0	410	18.5	3,422	11.1	251	29.1	3,601	17.7	354	31.1
深川区	9,240	4.7	341	4.5	253	0.8	23	2.7	863	4.3	49	4.3
荏原区	27,685	14.0	694	9.1	1,884	6.1	59	6.8	2,854	14.0	91	8.0
豊多摩郡	9,594	4.8	327	4.3	751	2.4	53	6.1	832	4.1	38	3.3
北豊島郡	28,523	14.4	917	12.0	6,746	21.9	170	19.7	3,602	17.7	153	13.5
南足立郡	4,695	2.4	96	1.3	1,905	6.2	31	3.6	41	0.2	6	0.5
南葛飾郡	34,221	17.3	715	9.4	13,827	44.9	132	15.3	4,809	23.8	138	12.1
計	198,042	100.7	6,265	100	30,809	100	863	100	20,315	100	1,137	100
					100	1,137	100	58,351	100	1,873	100	6,026
												100
												217

注：ここに記載した地域は現在の東京都区部に当る

資料 東京都昭和五年【東京都工場統計】

つて、活潑に展開された救護法実施促進運動などを背景に、より大規模に、充実したものとなつていった。ことに、東京では、方面委員制度の充実とともに、大正十五年より、細民層をつぎのように分類し、救貧のみならず防貧政策の必要性を、より具体的に、うちだしていいたのである。

方面カード級生活程度標準

大正十五年制定・昭和六年九月  
十二日社発第三五〇八号・市長  
決定ニ依リ変更

第一種 公私ノ救助ヲ受クルニアラザレバ生活シ能ハザルモノ  
第二種 辛ジテ生活シツツアルモノ(別表第二種生活標準以下)  
第三種 生活ニ余裕ナキモノ(別表第三種生活標準以下)

第四種 生活に余裕アルモノ

而シテ第二種以下ヲカード級トシテ取扱フモノトス

世帯員	所要額	世帯員	所要額
1人	40円	1人	25円
2人	50円	2人	35円
3人	60円	3人	45円
4人	70円	4人	55円
5人	75円	5人	60円
6人	80円	6人	65円
7人	85円	7人	70円
8人	90円	8人	75円

備考 右記世帯人員ハ実人員(大人、小人ヲ含ム)ナリ

そして、昭和四年には、カード級の者を対象として、はじめての大

規模な「東京市内要救護者に関する調査」（昭和五年一月、東京市役所刊）がなされたのである。その後は、とくに救護法実施とともに、あいついで被救護者あるいは要保護者調査などがなされていった。それらのなかから、この作業では、その必要性に応じてそれぞれの調査の特色により、つぎのものを選択した。

○「東京市内要救護者に関する調査」（昭和七年二月、東京市役所刊）

調査月日 昭和六年十一月一日—三十日

対象 方面カード第二種生活標準による世帯を調査したものの中

から、東京府が救護法による生活標準額を示したのにもとづいて、要救護世帯を判定し、戸別に実施調査をおこなつたもの。院内救護者は、別に集計してある。

会社		生	当世	帶	該法標準額表(月額)					
世人	帶・人	所要額	9円	15円	21円	24円	27円	30円	33円	36円
1	人	9円	9円	15円	21円	24円	27円	30円	33円	36円
2	人	15円	9円	15円	21円	24円	27円	30円	33円	36円
3	人	21円	15円	21円	24円	27円	30円	33円	36円	36円
4	人	24円	21円	24円	27円	30円	33円	36円	36円	36円
5	人	27円	24円	27円	30円	33円	36円	36円	36円	36円
6	人	30円	27円	30円	33円	36円	36円	36円	36円	36円
7	人	33円	30円	33円	36円	36円	36円	36円	36円	36円
8	人	36円	33円	36円	36円	36円	36円	36円	36円	36円

○「東京市総数の分析とともに、各区の各項目別分析がみられる。東京市要保護世帯調査」（昭和九年十一月、東京市役所刊 内務省社会局よりの委託調査）

調査月日 昭和八年十月一日現在

対象 救護法該当世帯および類似世帯として、カード級以下のもの

についておこなつた。ただし、新市内のものは、第二種生活標準額を、前記のものより、各十円づつ減じた額で選定して

いる。また、職業別世帯主人口他若干の項目にかんしては、

五分の一無作為抽出で集計してある。

特色 とくに職業にかんしては、国勢調査小分類にしたがつて、分類・集計してある。

○「東京市要保護調査」（昭和八年三月、東京市社会局刊）

調査月日 昭和六年十月十日—昭和八年二月十日

対象 東京市内に住居を有するカード級の世帯および人口。

特色 地域分布が、とくに詳細に、町別、丁目分布まで、集計してあるさいしょの調査である。

以上の諸調査のうち「東京市内要救護者に関する調査」については世帯主の職業を検討し、さきにのべた国勢調査による階層の分類および算出法によって、まづ職種群の各割合を、算出した。（後掲十一表）「東京市要保護世帯調査」にかんしては、おなじ方法により職種群の割合（十二表）を、なおとくに、要保護世帯に多い職種群のなかはより細区分して算出した。そして、それから社会構成を算出した。（十三表）また、それらにおける典型的な職業をもとめるために、東京市全体の職業別世帯主人員を国勢調査より推定し、そのなかにしめる貧困世帯の職業別世帯主人員の割合をみた。（十四表）さいごに、「東京市要保護者調査」をつかい、当時の東京市内において、どの地区がもっとも要保護者が多かつたかを知るため、地図の各町各丁目に、要保護者一人を一点として描点した。（第三図）

□、作業結果とその要点

まづ、要救護世帯主の職業を、全国の場合と同じように、いくつかの職種群に分類した結果は、第十一表のごとくなる。それは、前述の

都市生活者の社会構成と貧困

第11表 東京市内要救護世帯主職種群別有業者数

職種群	東京市		本所区		深川区	
	人數	%	人數	%	人數	%
1. 単純労働者	1382	30.3	252	27.0	571	41.4
2. 行商露天商および類似の職業従事者	1285	28.4	278	29.9	324	23.6
3. 販売被用者	53	1.2	12	1.3	11	0.8
5. サービス従事者	38	0.8	5	0.5	11	0.8
8. 建設職人	750	16.6	156	16.7	235	17.0
9. 手工的工業従事者	892	19.7	200	21.6	182	13.2
10. 手機械工業従事者	93	2.0	23	2.5	32	2.3
11. 陸上運輸従事者	4	0.1	2	0.2	1	0.1
14. 事務従事者	4	0.1	0	0	1	0.1
16. 医療従事者	1	0.0(2)	1	0.1	0	0
17. 官公事務従事者	2	0.0(4)	1	0.1	1	0.1
19. 自由業従事者	4	0.1	0	0	0	0
20. 仲買従事者	7	0.2	0	0	1	0.1
29. 利生活動	23	0.5	1	0.1	5	0.4
	4515	100.0	931	100.0	1,377	100.0

資料：東京市内要救護者に関する調査（昭和6年11月1日～30日）

- ナムバーは全国職種群別表のものにあわせた。
- 職種群への分類および、その算出方法は本文参照。

い。両者をあわせると六〇%ちかくなる。さらに手工的工業従事者および建設職人をそれにくわえると、九五%をこえる。したがって、当時の低所得層は、以上の四職種群に、ほとんどが所属していたものとみなしてよいであろう。しかし、そのなかでの多少には、地域によって若干の差がみられる。たとえば前でのべたように、工場が多かった本所区では手工的工業従事者が他より多い。また零細な商業・サービス業単純労働者群などが多く、農村からの流入者が多かつた深川区では、要救護世帯主にも単純労働者が非常に多い。

つぎに所得水準のより高い、いわゆる第二種カード階級のものもふくめた要保護世帯主の職種群は第十二表のごとくなる。要保護世帯の場合と同じように、単純労働者（とくに軽作業）、行商露天商および類似の職業従事者（とくに行商露天、呼賣）、手工的工業従事者、建設職人の四者が、ほかにくらべて圧倒的に多い。しかし、要保護世帯主の場合とことなって、そのほかの職種群、とくに販売被用者や商業主、陸上運輸業従事者の割合が、やや高くなっている。これは資料が、要救護世帯主の方が昭和六年のものであり、要保護世帯主の方が昭和八年のものであるという点や、その時点がズレテいる時期に、東京市の地域が拡大された点などを考慮すると、厳密な比較は、むろんできな。しかし、それらを考慮しても、たとえば、前述の第二表における東京市の職種群と東京府の職種群の差異よりも、その差異がいちじるしい点などを考慮するとき、注目してもよい相違であろう。

国勢調査の場合と同様、資料の関係で厳密な意味での社会階層ではない。しかし、それにほぼ類似したものとみなしてよいであろう。単純労働者、行商、露天商および類似の職業従事者が、大体同じ割合で多い。

さて、以上のような職種群の割合を、資料の制約上、要保護世帯主のみ、前章でのべられたような方法にもとづいて推計し、社会構成表

## 福　社

第12表 東京市要保護世帯主  
職種群別 有業者数

職種群	人數	割合(%)
1. 単純労働者	4,915	24.1
業工搬	3,276	16.1
類似者	1,194	5.8
び従事者	445	2.2
2. 行商浮動店舗	2,611	12.8
露店営業者	2,112	10.4
類似業者	499	2.4
3. 行商浮動販賣	1,314	6.4
被用事務職	353	1.7
5. サービス業	51	0.3
6. 家事業	13	0.0(6)
7. 鉱建工事	2,500	12.3
8. 手工業	4,479	22.0
9. 要不熟業	2,870	14.0
10. 機械工業	1,609	8.0
11. 陸上運輸業	1,602	7.9
12. 海上運輸業	355	1.7
13. 通信業	30	0.2
14. 事務業	66	0.3
15. 役員俸給生活者	284	1.4
16. 医療技術者	142	0.7
17. 官公事務	16	0.1
18. 教育者	31	0.2
19. 自由業者	15	0.1
20. 仲買業者	160	0.8
21. 商業者	216	1.1
22. サービス業	818	4.0
23. 鉱土業	80	0.4
24. 建築工事	3	0.0(2)
25. 木工業	16	0.1
26. 手機械業	25	0.1
27. 連輸業	180	0.9
28. 金利業	0	0
29. 金業	0	0
30. 軍活	88	0.4
	12	0.0(6)
計	20,375	100.0

資料：東京市要保護世帯調査(昭和8年10月1日現在)

- 職種群への分類および算出法は、本文参照。
- ナムバーは全国職種群別表のものにあわせた。

に編成しなおすと、第十三表のごとくなる。経営者がないことは当然のことであるが、全国の社会構成を反映し、職人、名目的自営業主など、いわゆる自営業層が多い。したがって、当時は、直接的に資本制生産関係に支配されていない部面での低所得層のものが、より多かつたといえよう。しかも、その比重が、全国の場合より、より顕著であるのは、要保護者の方が世帯主である故でもあるが、当時の低所得層の性格を、単的にあらわしているものと思う。すなわち、当時の低所得層の性格は、資本制生産関係に直接支配されることなく、とりのこされた旧自営業層、あるいは從来までの生産様式のままで、没落・停滞を余儀なくされていたものが、その主要な要素であったと考えられる。なお最下層の賃労働者層と考えられる単純労働者層は、当時はま

だ、副次的な存在であつたように思われる。  
ところで、その性格を、より具体的に考察するため、今後の作業の準備作業としておこなつたのが、一般世帯主の職業別人員に対する要保護世帯主の職業別人員の割合と、その絶対数との相関をみた第十四表である。これによると、当時の低所得層の職業は、つきの四類型に、ほぼわかれることとなる。

- ①型 一般世帯主に対する要保護世帯主の割合も低く(30%以下)、絶対数も少い(五〇人以下)もの
- ②型 一般世帯主に対する要保護世帯主の割合は高い(30% - 1%以上)が、絶対数は少い(五〇人以下)もの
- ③型 一般世帯主に対する要保護世帯主の割合は低い(30%以下)

## 都市生活者の社会構成と貧困

第13表 東京市要保護世帯主 社会構成

	人 数	割 合 (%)
I. 経 営 者 鉱工業、運輸業、建設業 商業、サービス業 金 融 業		
1) 小経営主、自営業主	10,498	51.7
2) 鉱建手機運商サ医自職建手名商行仲サ運資本制的家内工業主	1,282	6.3
3) 工業、ス健、職業、營業、商ス	3 16 180 25 0 818 80 0 160	0.0(2) 0.1 0.9 0.1 0 4.0 0.4 0 0.8
IV. 被用者 および 家族 従業者 1) 単販(う)一業者 2) 純売(ち)一業者 3) 労働者 4) 家族従事者 5) 施業者 6) 事務従事者 7) 生徒(じゆう)者 8) 在宅労働者 9) 兼業者 10) その他	9,777 5,115 1,314 (18) 404 353 51 390 2,066 13 1,602 355 30 66 488 284 142 16 31 15 100 88 12 20,375	47.8 25.3 6.5 (0.09) 2.0 1.7 0.3 1.5 10.2 0.1 7.9 1.7 0.2 0.3 2.4 1.4 0.7 0.1 0.1 0.1 0.5 0.4 0.1 100.0

資料：東京市要保護世帯調査(昭和8年10月1日現在)  
社会構成への分類算出方法は本文参照

が、絶対数が多い（五一人以上）もの

④型  
一般世帯主に対する要保護世帯主の割合も高く、(三〇・一%以上) 絶対数も多い（五一人以上）もの

以上のうち、①型には、比較的所得の高い職業が属するものと思われる。業主の多くや、俸給生活者など、また、当時の発展産業のなかで、技能や熟練を要する職業のものが、ほとんどみられるようだ。いわば安定型といえよう。いうまでもなく、低所得層の職業の典型は、④型のものである。それは「土工」、「日雇」と単に申告したもの」「露店(屋台店を含む)商人・行商人・呼賣商人」などでしめられている。数も多く、またその職業従事者全体が、相対的に低所得であった沈澱停滞型のものである。また、②型の場合は数は少いが、その職業従事

者全体が低所得層のものである。支柱夫、油田労務者、塩釜焚などは、東京市に全くすくない職種であるために除外した。したがって、その典型は、「鑄掛職」「箔打職」「金粉職」「撲糸工」「機織工」「置表・筵・莫薩織職」などである。この類型には、比較的熟練がいらない手工業従事者で衰退産業のものが多い。やがて消滅するであろういわば衰退型の職業である。また③型のものは、当時所得差のはげしい職種、すなわち、分化型ともいえるものとみてよいと思うが、典型的には、「物品販売業」「旅館・料理店・飲食店・貸席業の番頭・客引」「理髪師・髪結・美容師」「店員・売子」「裁断工・裁縫工」など、概して販売業・サービス業のものがみられる。また、低所得層に多かつた建設職人は、④に近い3型に多い。その他、当時の発展産業あるいは機械工

業に属すると思われる職業で、要保護世帯主の割合の高いもの、たとえば「鉄工と単に申告したる者」などが、若干の職業にみられるが、これらは、一般世帯主の数が恐慌期の昭和五年のもので、相対的には少なかつたことによつて、影響されているものと思われる。(第一図参照)さいごに、要保護者の地域分布をしめすものとして、第三図を掲載した。それによると、前述の第一図によつて明らかにした本所・深川・荒川など江東型工業地帯の中心部に、要保護世帯員が密集していたといえよう。また、東京府の有名なスラム街、たとえば、四谷の鮫ヶ橋や、深川猿江、浅草町などの所在は、かなり明らかに示されている。

## 2

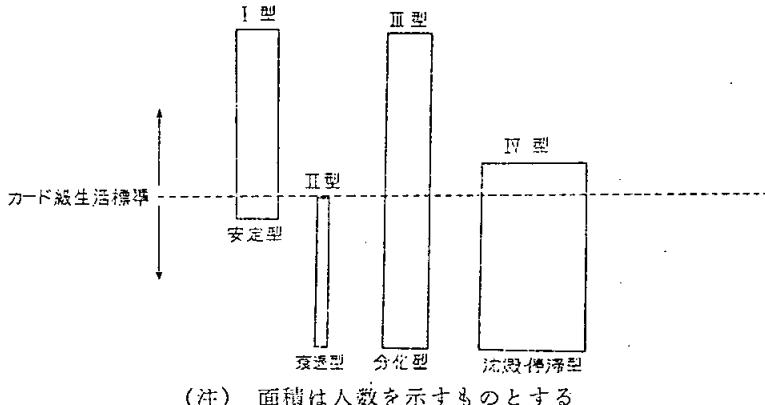
## 不良住宅地区住民の所属階層

## イ 資料の選定および作業方法

前述の要保護者調査に対し、不良住宅地区住民調査は、細民調査のうち、とくに細民集団地区調査の系譜として考えられる。それは、細民を細民の集団居住地区においてとらえ、その居住環境や近隣の人間関係に力点をおいてとらえたものであつたといえよう。救貧政策に資するためと同時に、大正中期より昭和初期にかけては、都市改良とともに発達してきた調査である。とくに、第一次大戦後の住宅問題や、関東大震災の復興計画を背景に、救貧政策の意図をもつて制定された昭和二年不良住宅地区改良法以降は、直接、不良住宅地区改良事業の計画推進のためになされたものが多い。

そのなかで、もっとも著名であり、また、詳細なものは、同潤会の不良住宅地区改良事業の計画および実施にともなつて出された諸調査

第2図 低所得層の分布する職業の類型化



とも有名なまた、もつとも住民数の多いスラム街であつたし、前掲第三図に示したごとく、細民層のもつとも密集していた深川区に所在していたからである。

なお「共同住宅居住者生活調査」の対象となつたいわゆる同潤会アパート居住者と、それ以前のスラム居住者との関連については、同潤会が昭和五年に刊行した「猿江裏町不良住宅地区改良事業報告」に、つぎのように記されている。

である。ことに同潤会が、第一回の改良事業として着手した東京市深川猿江裏町、横浜市南太田町の改良事業は、わが国でさいしょのもつとも大規模な改良事業であつたためか、「共同住宅居住者生活調査——不良住宅地区改良後に於ける居住者の生活事情」が、昭和五年より十五年まで、毎年なされているのである。この作業では、そのうち、とくに深川猿江裏町のものを用いた。それは資料的に便宜であるばかりでなく、深川猿江裏町が明治四十年代以降、もつ

第14表 東京 市要保護世帯主職業別人員の総世帯主職業別人員推計に対する割合

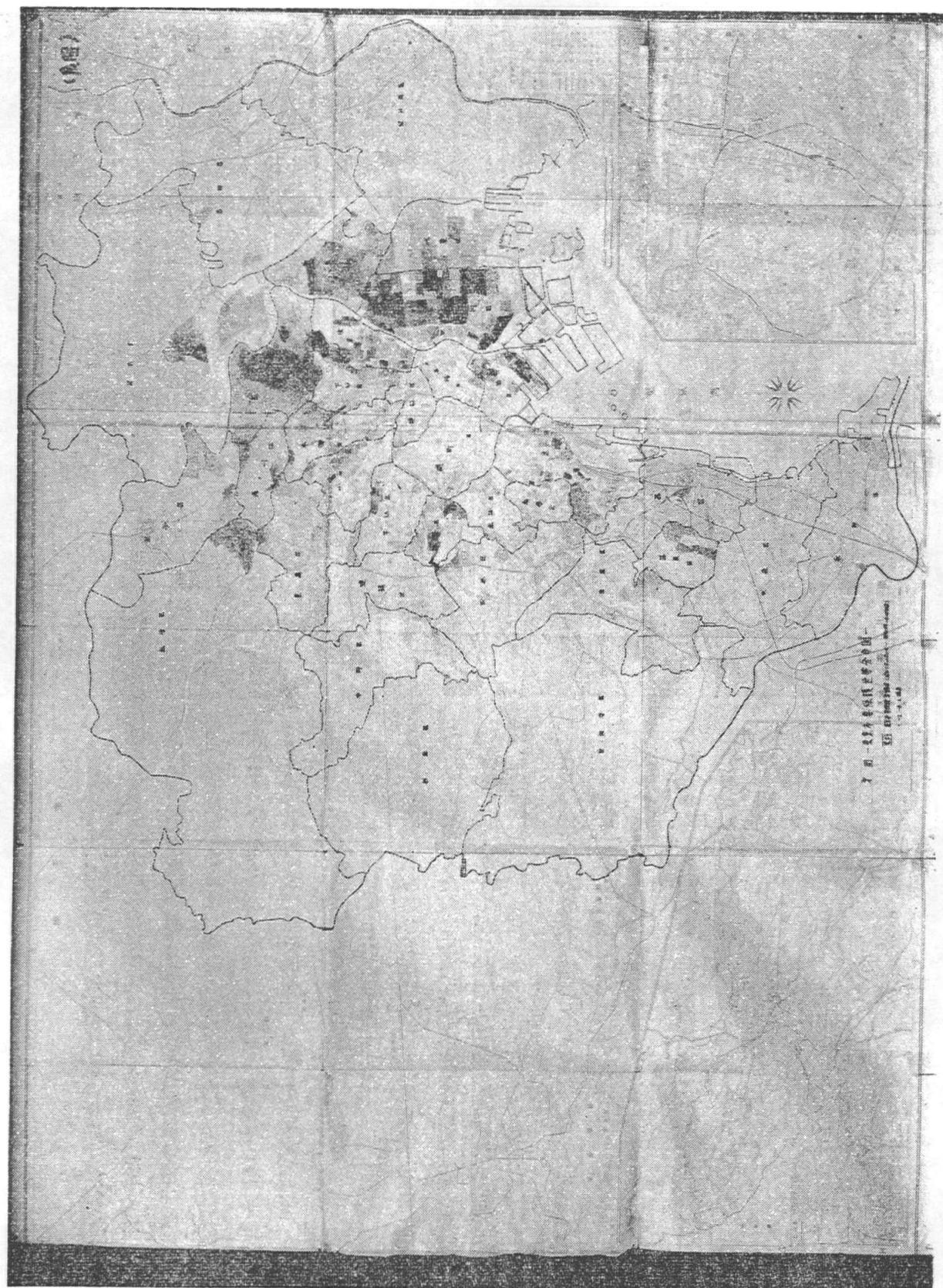
推定世帯主に 對する要保 護世帯主 の割合 要保護 世帯主数	0.1 ~ 5.0 %	5.1 ~ 10.0 %	10.1~15.0 %	15.1~20.0 %	20.1~25.0 %	25.1~30.0 %	30.1~40.0 %	40.1~50.0 %	50.1~60.0 %	60.1~70.0 %	70.1~90.0 %	80.1~90.0 %	90.1~100.0 %
1人~10人	(A) 98. 機械器具装置工 (B) 50. 煉瓦業主、土石加工業主 61. 石細工師 67. 造船機械技術者、監督 139. 漂白工、精練工 166. 製版、印刷、技術者職員 177. 皮革、擬革、其の製品製造業主 178. 骨、角、甲、羽毛品類 183. 骨、角、甲、牙、貝類細工職員 其の他の飲食料品嗜好品 216. 製造技術者職員 218. 麵類、麩製造工 230. 煙草 // 296. 操車係、連絡手、転轍手、信号手、踏切着手 302. 船舶運転手 317. 電話交換手 334. 牧師 346. 速記者、タイピスト 353. 測量家、設計家 (C) 83. プレス工 100. 精巧工業主 106. 化学製品製造業主 137. 刺繡職 174. 製版工 186. 其の他の木竹草蔓類に関する製造業主 191. 檜職、桶職 193. 木地職、麩舗工 208. 麵類、麩、湯葉、豆腐、蒟蒻、製造業主 219. 豆腐、湯葉、蒟蒻製造工 228. 魚類、肉、蔬菜、果実類加工品製造工 254. 印刷師 260. 機関工、火夫、注油夫、機関運転士 297. 車掌 299. 電車運転士 344. 前の他の医療に従事する者 (D) 度量衡器、計算器、科学的機関 102. 器具製造工、化学的工程に従事する 110. 労務者(他に分類せられる者) 146. 身装品製造業主 161. 紙製品製造業主 163. 写真師 211. 蓿子、麩類、木飾製造業主 233. 土木建築業主請負業主 234. 土木建築技術者、職員、監督 252. 其の他の製造業主 261. 荷造工、発送工、包装工 277. 其の他の金融、保険に従事する者 278. 旅館業主 314. 通信業主、職員 322. 公吏 330. 学校長、教職員 332. 神道教師 333. 僧侶 336. 医師 337. 歯科医師 339. 看護人 348. 記者、著述家、文芸家 350. 音楽家、舞踊家 368. 恩給年金等の収入に依る者 (E) 金属工業、機関器具製造造 64. 船・運搬用具、製造業主 370. 地代、家賃、有価証券、其の他の収入に依る者	(A) 94. 蓄電池製造工 97. 緑縫工 327. 陸軍現役下士官兵 (B) 88. 鉄木工 96. コイル捲工 130. 緑縫工、絲返工 201. 箱、籠、行李 207. 精穀、精粉、穀粉製造業主 259. 選別工 298. 機関車機関手 職員 65. 運搬用量製造業 職員 66. 其の他の技術者監督 74. 鉛、銅、針、製造工 92. 検査工、試験工、実験工 101. 精巧工業技術者 職員 105. 楽器製造工 112. セルロイド成型工 118. 紡織、紡織品製造技術者監督 125. 混綿工、打綿工、製綿工 154. 提燈、傘、合羽職 176. 其の他の製版印刷に従事する労務者 194. 曲物職 223. 味噌、醤油、酢、醸造工 242. 鉄道、軌道線路工夫、職員、監督 247. 瓦斯、電気、水道業に従事する 249. 瓦斯発生工、清淨工 258. 製図工 282. 芸妓 303. 船舶機関長、機関士 315. 電信、通信員 331. 其の他の教育に従事する者 356. 代書人、代願人 (C) 70. 圧延工、伸張工 197. 車大工、船大工 其の他の飲食料品 213. 嗜好品製造業主 248. 電気技術者 331. 俳優 (D) 128. 精紡工 169. 抄紙工 207. 精穀、精粉、穀 222. 麵製造工 227. 缶詰、塗詰工 221. 製糖工 236. 無線電信、通信 239. 鉄筋工、鉄網工 73. 金屬彫刻工 75. 針金細工職 153. 扇子、團扇製造職 195. 木型工 202. 竹細工職 (E) 59. 紗旋工 160. 紙、紙料製造業主 214. 砂糖類製造技術者、職員 58. 絵附工 163. 其の他の窯業 62. 煉瓦、瓦 66. 精鍊技術者、監督 123. 原毛工 160. 乾電池製造工 224. 和酒醸造工 329. 其の他の法務に従事する者 134. 機織工 180. 製革工 63. 其の他の窯業 64. 煉瓦、瓦 65. 精鍊技術者、監督 71. 滲打職、磨工 123. 原毛工 168. 紙料製造工、紙料 186. 撥糸工 147. 被服、身調成工 343. 蹄鐵工 31. 採炭夫 53. 成型工 81. 鋳造工 55. 硝子熔解工 150. 麦稈帽、バナマ帽 343. 蹄鐵工	78. 土砂採取夫 79. 成型工 81. 鋳造工 55. 硝子熔解工 150. 麦稈帽、バナマ帽 343. 蹄鐵工										
2人~5人	(A) 98. 機械器具装置工 (B) 50. 煉瓦業主、土石加工業主 61. 石細工師 67. 造船機械技術者、監督 139. 漂白工、精練工 166. 製版、印刷、技術者職員 177. 皮革、擬革、其の製品製造業主 178. 骨、角、甲、羽毛品類 183. 骨、角、甲、牙、貝類細工職員 其の他の飲食料品嗜好品 216. 製造技術者職員 218. 麵類、麩製造工 230. 煙草 // 296. 操車係、連絡手、転轍手、信号手、踏切着手 302. 船舶運転手 317. 電話交換手 334. 牧師 346. 速記者、タイピスト 353. 測量家、設計家 (C) 83. プレス工 100. 精巧工業主 106. 化学製品製造業主 137. 刺繡職 174. 製版工 186. 其の他の木竹草蔓類に関する製造業主 191. 檜職、桶職 193. 木地職、麩舗工 208. 麵類、麩、湯葉、豆腐、蒟蒻、製造業主 219. 豆腐、湯葉、蒟蒻製造工 228. 魚類、肉、蔬菜、果実類加工品製造工 254. 印刷師 260. 機関工、火夫、注油夫、機関運転士 297. 車掌 299. 電車運転士 344. 前の他の医療に従事する者 (D) 度量衡器、計算器、科学的機関 102. 器具製造工、化学的工程に従事する 110. 労務者(他に分類せられる者) 146. 身装品製造業主 161. 紙製品製造業主 163. 写真師 211. 蓿子、麩類、木飾製造業主 233. 土木建築業主請負業主 234. 土木建築技術者、職員、監督 252. 其の他の製造業主 261. 荷造工、発送工、包装工 277. 其の他の金融、保険に従事する者 278. 旅館業主 314. 通信業主、職員 322. 公吏 330. 学校長、教職員 332. 神道教師 333. 僧侶 336. 医師 337. 歯科医師 339. 看護人 348. 記者、著述家、文芸家 350. 音楽家、舞踊家 368. 恩給年金等の収入に依る者 (E) 金属工業、機関器具製造造 64. 船・運搬用具、製造業主 370. 地代、家賃、有価証券、其の他の収入に依る者	(A) 94. 蓄電池製造工 97. 緑縫工 327. 陸軍現役下士官兵 (B) 88. 鉄木工 96. コイル捲工 130. 緑縫工、絲返工 201. 箱、籠、行李 207. 精穀、精粉、穀粉製造業主 259. 選別工 298. 機関車機関手 職員 65. 運搬用量製造業 職員 66. 其の他の技術者監督 74. 鉛、銅、針、製造工 92. 検査工、試験工、実験工 101. 精巧工業技術者 職員 105. 楽器製造工 112. セルロイド成型工 118. 紡織、紡織品製造技術者監督 125. 混綿工、打綿工、製綿工 154. 提燈、傘、合羽職 176. 其の他の製版印刷に従事する労務者 194. 曲物職 223. 味噌、醤油、酢、醸造工 242. 鉄道、軌道線路工夫、職員、監督 247. 瓦斯、電気、水道業に従事する 249. 瓦斯発生工、清淨工 258. 製図工 282. 芸妓 303. 船舶機関長、機関士 315. 電信、通信員 331. 其の他の教育に従事する者 356. 代書人、代願人 (C) 70. 圧延工、伸張工 197. 車大工、船大工 其の他の飲食料品 213. 嗜好品製造業主 248. 電気技術者 331. 俳優 (D) 128. 精紡工 169. 抄紙工 207. 精穀、精粉、穀 222. 麵製造工 227. 缶詰、塗詰工 221. 製糖工 236. 無線電信、通信 239. 鉄筋工、鉄網工 73. 金屬彫刻工 75. 針金細工職 153. 扇子、團扇製造職 195. 木型工 202. 竹細工職 (E) 59. 紗旋工 160. 紙、紙料製造業主 214. 砂糖類製造技術者、職員 58. 絵附工 163. 其の他の窯業 62. 煉瓦、瓦 66. 精鍊技術者、監督 123. 原毛工 168. 紙料製造工、紙料 186. 撥糸工 147. 被服、身調成工 343. 蹄鐵工 31. 採炭夫 53. 成型工 81. 鋳造工 55. 硝子熔解工 150. 麦稈帽、バナマ帽 343. 蹄鐵工	78. 土砂採取夫 79. 成型工 81. 鋳造工 55. 硝子熔解工 150. 麦稈帽、バナマ帽 343. 蹄鐵工										
6人~10人	(A) 98. 機械器具装置工 (B) 50. 煉瓦業主、土石加工業主 61. 石細工師 67. 造船機械技術者、監督 139. 漂白工、精練工 166. 製版、印刷、技術者職員 177. 皮革、擬革、其の製品製造業主 178. 骨、角、甲、羽毛品類 183. 骨、角、甲、牙、貝類細工職員 其の他の飲食料品嗜好品 216. 製造技術者職員 218. 麵類、麩製造工 230. 煙草 // 296. 操車係、連絡手、転轍手、信号手、踏切着手 302. 船舶運転手 317. 電話交換手 334. 牧師 346. 速記者、タイピスト 353. 測量家、設計家 (C) 83. プレス工 100. 精巧工業主 106. 化学製品製造業主 137. 刺繡職 174. 製版工 186. 其の他の木竹草蔓類に関する製造業主 191. 檜職、桶職 193. 木地職、麩舗工 208. 麵類、麩、湯葉、豆腐、蒟蒻、製造業主 219. 豆腐、湯葉、蒟蒻製造工 228. 魚類、肉、蔬菜、果実類加工品製造工 254. 印刷師 260. 機関工、火夫、注油夫、機関運転士 297. 車掌 299. 電車運転士 344. 前の他の医療に従事する者 (D) 度量衡器、計算器、科学的機関 102. 器具製造工、化学的工程に従事する 110. 労務者(他に分類せられる者) 146. 身装品製造業主 161. 紙製品製造業主 163. 写真師 211. 蓿子、麩類、木飾製造業主 233. 土木建築業主請負業主 234. 土木建築技術者、職員、監督 252. 其の他の製造業主 261. 荷造工、発送工、包装工 277. 其の他の金融、保険に従事する者 278. 旅館業主 314. 通信業主、職員 322. 公吏 330. 学校長、教職員 332. 神道教師 333. 僧侶 336. 医師 337. 歯科医師 339. 看護人 348. 記者、著述家、文芸家 350. 音楽家、舞踊家 368. 恩給年金等の収入に依る者 (E) 金属工業、機関器具製造造 64. 船・運搬用具、製造業主 370. 地代、家賃、有価証券、其の他の収入に依る者	(A) 94. 蓄電池製造工 97. 緑縫工 327. 陸軍現役下士官兵 (B) 88. 鉄木工 96. コイル捲工 130. 緑縫工、絲返工 201. 箱、籠、行李 207. 精穀、精粉、穀粉製造業主 259. 選別工 298. 機関車機関手 職員 65. 運搬用量製造業 職員 66. 其の他の技術者監督 74. 鉛、銅、針、製造工 92. 検査工、試験工、実験工 101. 精巧工業技術者 職員 105. 楽器製造工 112. セルロイド成型工 118. 紡織、紡織品製造技術者監督 125. 混綿工、打綿工、製綿工 154. 提燈、傘、合羽職 176. 其の他の製版印刷に従事する労務者 194. 曲物職 223. 味噌、醤油、酢、醸造工 242. 鉄道、軌道線路工夫、職員、監督 247. 瓦斯、電気、水道業に従事する 249. 瓦斯発生工、清淨工 258. 製図工 282. 芸妓 303. 船舶機関長、機関士 315. 電信、通信員 331. 其の他の教育に従事する者 356. 代書人、代願人 (C) 70. 圧延工、伸張工 197. 車大工、船大工 其の他の飲食料品 213. 嗜好品製造業主 248. 電気技術者 331. 俳優 (D) 128. 精紡工 169. 抄紙工 207. 精穀、精粉、穀 222. 麵製造工 227. 缶詰、塗詰工 221. 製糖工 236. 無線電信、通信 239. 鉄筋工、鉄網工 73. 金屬彫刻工 75. 針金細工職 153. 扇子、團扇製造職 195. 木型工 202. 竹細工職 (E) 59. 紗旋工 160. 紙、紙料製造業主 214. 砂糖類製造技術者、職員 58. 絵附工 163. 其の他の窯業 62. 煉瓦、瓦 66. 精鍊技術者、監督 123. 原毛工 168. 紙料製造工、紙料 186. 撥糸工 147. 被服、身調成工 343. 蹄鐵工 31. 採炭夫 53. 成型工 81. 鋳造工 55. 硝子熔解工 150. 麦稈帽、バナマ帽 343. 蹄鐵工	78. 土砂採取夫 79. 成型工 81. 鋳造工 55. 硝子熔解工 150. 麦稈帽、バナマ帽 343. 蹄鐵工										
11人~20人	(A) 98. 機械器具装置工 (B) 50. 煉瓦業主、土石加工業主 61. 石細工師 67. 造船機械技術者、監督 139. 漂白工、精練工 166. 製版、印刷、技術者職員 177. 皮革、擬革、其の製品製造業主 178. 骨、角、甲、羽毛品類 183. 骨、角、甲、牙、貝類細工職員 其の他の飲食料品嗜好品 216. 製造技術者職員 218. 麵類、麩製造工 230. 煙草 // 296. 操車係、連絡手、転轍手、信号手、踏切着手 302. 船舶運転手 317. 電話交換手 334. 牧師 346. 速記者、タイピスト 353. 測量家、設計家 (C) 83. プレス工 100. 精巧工業主 106. 化学製品製造業主 137. 刺繡職 174. 製版工 186. 其の他の木竹草蔓類に関する製造業主 191. 檜職、桶職 193. 木地職、麩舗工 208. 麵類、麩、湯葉、豆腐、蒟蒻、製造業主 219. 豆腐、湯葉、蒟蒻製造工 228. 魚類、肉、蔬菜、果実類加工品製造工 254. 印刷師 260. 機関工、火夫、注油夫、機関運転士 297. 車掌 299. 電車運転士 344. 前の他の医療に従事する者 (D) 度量衡器、計算器、科学的機関 102. 器具製造工、化学的工程に従事する 110. 労務者(他に分類せられる者) 146. 身装品製造業主 161. 紙製品製造業主 163. 写真師 211. 蓿子、麩類、木飾製造業主 233. 土木建築業主請負業主 234. 土木建築技術者、職員、監督<br												

11人～20人	① 162. 製版、印刷業主 173. 文撰工、植字工 265. 興行主、娯楽場経営者 285. 浴場業主、使用者 345. 簿記係、出納係、会計係 357. 其の他の自由業に従事する者 ② 268. 商業手助 321. 官吏他に分業せられる者	③ 182. 皮革品、擬革品、製造工 270. 集金人 363. 倉庫夫 ④ 164. 表具部 196. 漆工、蒔絵師 241. 道路工夫 349. 画家、彫塑家	⑤ 78. 目立職、刃物研職 305. 航夫、水夫 ⑥ 57. 硝子成型工、加工工 103. 時計製造工 155. 洋傘組立工 237. 煉瓦積工、タ イバ張工 318. 集配手、通送主、郵便手 361. 案内人、下足番、携帯品係	⑦ 111. 護謨成型工、他の紡織、紡織品 144. 製造に従事する労務者 ⑧ 256. 造花師、押絵師 60. 仕上工 ⑨ 56. 硝子吹工 306. 船舶油差、火夫、石炭夫 ⑩ 148. 刷毛、他の羽毛品製造工	⑪ 360. 官庁、会社等の給仕	⑫ 199. 料理店、旅館、莫産、職業					
21人～30人	③ 145. 被服裁縫業主	① 140. 染色工、捺染工 276. 保険代理業者、保険勧誘員	③ 90. 鎏金工、着色工 151. 其の他の帽子製造工 203. 其の他の木竹草蔓類に関する製造に従事する者 240. 屋根職 266. 其の他の商業業主	③ 192. 木箱造工	③ 152. 袋物製造工 251. 其の他の瓦斯電気、水道業に従事する労務者	③ 113. 其の他の化学製品製造に従事する労務者 335. 其の他の宗教家	③ 232. 其の他の被服身装品製造に従事する労務者 ③ 232. 其の他の飲食料嗜好品製造に従事する労務者				
31人～40人	③ 220. 葉子、麺乾、木飴製造工 ⑤ 91. 仕上工、組立工、調整工、料理店、飲食店、賃席業 279. 置屋業主	③ 82. 旋盤工 142. 洗濯職、洗濯職 310. 荷車挽、馬夫 341. 按摩、鍼灸師	③ 80. 鑄物師、鑄造工 138. 編工、組工、前他の紙、紙料、紙製品 171. 製造に従事する労務者 309. 人力車夫 362. 門衛、番人	③ 170. 紙函製造工	③ 262. 其の他の工業的従業 198. 木工（と単に申告したる者）						
41人～50人	③ 旅館、下宿屋、料理店、飲食店等の女中、給仕人 ⑤ 347. 其の他の書記的職業 358. 主人の世帯になる家事使用人		③ 313. 其の他の運輸に従事する者 352. 其の他の芸術家、遊芸家 359. 通勤の家事使用人								
51人～100人	③ 旅館、料理店、飲食店 280. 賃席業の番頭、客引 286. 理髪師、髪結、美容師	③ 281. 料理人 323. 官公の雇用員（他に分類せざる者）	③ 72. 鋼力職、銅工、其の他の金属工業機械器具製造 99. 造船運搬用具、製造に従事する労務者 165. 製本職 250. 電工 257. 塗工（漆工を除く） 264. 仲買人、周旋人 307. 船夫 321. 配達夫	③ 158. 靴製造工（謹謹靴を除く） 238. 石工 364. 掃除夫	③ 104. 金属細工、職宝石加工職、鎔職 ③ 76. 製材工、木挽職、文房具、玩具、遊戯品製造工 255. （他に分類せざる者）	③ 244. 下駄職	③ 84. 機械工（と単に申告したる者）	③ 245. 其の他の土木建築の工事に従事する労務者	③ 159. 日雇と単に申告したる者	③ 77. 鉄工（と単に申告したる者）	
101人～200人		③ 267. 店員、売子	③ 190. 建具職、家具職、指物職 300. 自動車運転手	③ 175. 印刷工 236. 左官 327. 其の他の商業的職業	③ 76. 鋼冶職、銀冶工 244. 鳥職 269. 注文取、外交員	③ 367. 其の他の有業者					
201人～300人		③ 148. 裁断工、裁縫工			③ 311. 仲仕、荷扱夫、運搬夫						
301人～400人		③ 263. 物品販売業主		③ 365. 雜役夫		③ 243. 土工					
401人～500人				③ 235. 大工							
501人～1000人					③ 366. 露店（屋台店を含む）商人、行商人、呼賣商人						

資料：東京市委保護世帯調査（昭和8年10月1日現在）

国勢調査（昭和5年10月1日現在）

1. 国勢調査職業別人口に既婚率をかけて一般の世帯主を推計。
2. それを要保護者世帯主職業でわって%を算出
3. 職業名およびそれに附した「ナンバー」は国勢調査であらわした。
4. 国勢調査推定世帯主絶対数の多少を A. (0～100人) B. (10～500人) C. (501～1000人) D. (1001～1500人) E. (1500～2000人) であらわした。
5. なお、昭和5年と昭和8年では、昭和7年の東京市拡張のため区割がことなっていたが、昭和8年を基準に調整してすべて算出した。
6. 国勢調査職業人員において、東京市内に数の僅少なものは、10数種のぞいた。（たとえば、鉱業従事者など）



第三図 東京市要保護者分布図

資料 東京市要保護者調査  
(昭和7年10月10日～昭和8年2月10日調査) ○1人1点を描点

「①

借家人の決定及貸付方法

借家人は共同住宅貸付規定第一条に依り、地区改良事業着手当該地区内に居住していた者に限定せられて居るのであるが、これらの中更に左の収容資格基準に適合する者に貸付する。

(1) 東京市方面委員調査方面カード第二種(辛うじて生活している者)細民生活標準格

(2) 自由労働者

(3) 老衰・不具・廢疾精神薄弱者で(1)と同等以内の生活程度のもの

(4) 失業、その他の自由なもので、(1)と同等以内の生活程度のもの

社

貸付戸数に余剰の生じた場合

(1) 収容地区内居住者にして、前述の収容資格基準に適合しない者で住込を希望するもの

(2) 一般希望者——成る可く資産収入の過大ならざるもの、余りに貧窮ならざるもの(余り貧窮なるは当地区浄化の障害となる虞あり)及び思想性行建実なるものを説明の上入居せしむる……そして、「同報告」によると、約八割は元の居住者が、そのまま入居していることになる。また、第一回調査以後、当初人員に対する調査対象の減少率は、第四回調査の折には、一三・二%、第十回の場合は、二一・一%であるとのことである。したがつて必ずしも全員が、スマム居住者であったとはいえないが、半数以上はスマム居住者であったといえよう。

作業はまず、毎年の共同住宅居住者の世帯主の職業の推移をとらえ(第十五表)、それを職種群別に分類・集計し(第十六表)、さらに、社会構成としてまとめた。(第十七表)そのさい、第三回にあたる昭和七年の報告のなかには、職業人口を世帯内の地位別にわけていなかつたのであつた。また、つぎには非現住有職子女(三十才未満のみ)を、職業別(第十八表)、職種群別にとらえた(第十九表)。なお、そのさい世帯主・子女とも二あるいは三年間を、一括して集計した。

ロ 作業結果とその要点

前述の要救護および要保護世帯主の場合は、資料の関係上、一時点の状態をとらえたのであるが、深川猿江裏町同潤会共同住宅居住者にかんしては、資料にめぐまれたため、むしろ時点の推移に力点をおいてとらえてみた。

まず、世帯主の職業の推移をとらえてみると、第十五表のごとくなる。単純労働者においては、産業とくに機械工業が急速に発展した昭和十一年頃から、小使や人夫が、相対的にふえている。また、それときわめて対照的に、行商露天商および浮動的職業においては、小商店をのぞいて他は、しだいにへつている。その他、手工的工業従事者は、昭和八年頃より、新しくたとえば錠前工や筆工その他不熟練職種などでふえ、また機械工業においては、十一年頃より、シャーリング工・鉛管工・亜鉛工などがあらわれている。それらをまとめたものが第十六表である。昭和八年頃からの好況、さらに昭和十年代の軍需景気がめだつてきたころから、顕著になつた産業発展のもとで、低所得層の或者は、そのなかの生産部門に直接吸収されていく。そして、他

第15表 深川猿江裏町共同住宅 居住世帯主の職業の推移——(1)

階層	職業	昭5	6	計	昭8	9	10	計	昭11	12	13	計	昭14	15	計
単純労働者	軽作業	3	2	5	3	6	13	22	20	12	23	55	25	8	33
	小会社役人	10	9	19	1		1	2	1	1	1	3	1	1	2
	常日儲人	19	8	27	18	20		132	22	19	9	50	2		2
	失業登録の失業登録	8	9	17	56	29	9		7	22	25	54	35	46	81
	そ掃建配軽薪電	22	22		1	1									
	築手達		2	2	2	2	2		2	2	2	6	2	2	4
	積束洗工				1	1	3	6	1	1	1	2			
	小計	63	32	95	62	55	48	165	53	57	60	170	65	57	122
	土道工	6	6		3	6	2	11	3	3	4	10	4	1	5
	土車会社工	2	2		2	2			1			1			
運送者	汽線路工				1		1		1	1	1	3	1	1	2
	小計	8	0	8	4	7	5	16	5	4	5	14	5	2	7
	運送人	2	2	4	5	7	8	20	6	2		8		2	2
	倉庫	2	2	4	5	7	8	20	6	2	0	8	0	2	2
行商露店及び類似の職業	合計	73	34	107	71	69	61	201	64	63	65	192	70	61	131
	飲食料品店														
	酒菜乾米魚漬天肉八	1	1	2	1	1	1	3	1		1	2	1	1	2
	類子物穀類物	7	1	8	5	4	3	12	5	4	4	13	3	3	6
	百	1	1		1	1	2		1			1	1		
	小計	11	3	14	10	8	5	23	6	5	6	17	5	6	11
	その他店														
	薪雜貨	2	2	4	3	2	1	6	1	1	2	4	1	1	2
	炭販籍下電	8	8		1	1		2	1	2	1	4			
	駄氣				1	2	3		2	1		3	2	1	3
行商露店及び類似の職業	小計	10	2	12	4	6	3	13	4	4	4	12	4	3	7
	行商、露店、呼賣豆古屑空生飲	1	1	2	1	1		2	2	2		6	2		2
	腐物缶花	3	1	4	2		2	4	2	2		6			
	屋買商	2	1	3											
	商	1	1	2											
	行商	7	6	13	8	4	5	17	5	3	2	10	1	1	2

第15表 ——(2)

階層	職業	昭5 6 計			昭8 9 10 計				昭11 12 13 計				昭14 15 計		
		5	6	計	8	9	10	計	11	12	13	計	14	15	計
行商露店商及び類似の職業	雜貨行商	5	5	10	6	6	7	19	8	6	7	21	3	2	5
	ゴム靴行商	1	1												
	縫紉工				1			1							
	ゴム細工					1		1							
	小計	21	10	31	20	13	15	48	16	12	12	40	7	4	11
	浮動的職業														
	履物修繕工	2	2												
	箕洋傘修理工	1	1		1	1	1	3	1	1		2			
	目車馬車挽車	1	1		2	1	1	4	1	1		2			
	荷馬車挽車	3	4	7	2	2		4	2	2	1	5	1	1	2
職業	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	2	1	1	4	1	1	1	3	1	1	2
	荷馬車挽車	1	2	3	1				2	2	1	5	1	1	2
	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	2	1	1	4	1	1	1	3	1	1	2
	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	1	1		2							
	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	1	1		2							
	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	1	1		2							
	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	1	1		2							
	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	1	1		2							
	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	1	1		2							
	及あ教張洗船映活動案内者	1	2	3	1	1		2							
商業被用業者	小計	11	10	21	20	11	12	43	11	8	6	25	4	4	8
	合計	53	25	78	54	38	35	127	37	29	28	94	20	17	37
サ業従事者	商店員	7	7		3	1	2	6	1	1	2	4	2	1	3
	合計	7	7		3	1	2	6	1	1	2	4	2	1	3
家使用人	理髮人	1	1												
	女髪	1	1												
建設職人	合計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	派出婦・母				1	3	4		3	3	2	8	4	5	9
手工的工業從事者	留守番				3	3			2	2	2	6	1	1	
	合計	0	0	0	0	1	6	7	5	5	4	14	5	5	10
要熟練職業	木工	1	1	2	4	4	4	12	4	3	3	10	3	2	5
	大薦官筋	2	2		2	3	4	9	1	1	1	3	1	1	
	左鐵築瓦	5	5		2	1	3	6	4	3	3	10	5	5	10
	建煙				1	1	1	3					1	1	2
	煤					1	1	2							
	合計	6	10	17	10	11	13	34	9	7	8	24	10	8	18
	要熟練職業	10	4	14	6	7	6	19	6	6	5	17	7	5	12
	鍛鐵	2	1	3	2	2	2	6	2	2	2	6	1	1	
	金	3	3		3	4	7		3	3	5	11	4	3	7
	鍛金	1	1										1	1	
手工的工業從事者	活字	1	1		1	1	1	3							
	時計	1	1		1	1	1	3	2	2	2	6	2	1	3
手工的工業從事者	製帽	1	1	2	1	1	1	3	1	1	1	2			
	工														

第 15 表 ——(3)

第15表 ——(4)

階 会層	職業	昭5 6 計	昭8 9 10 計	昭11 12 13 計	昭14 15 計
手工的工業從事者	コルク工			1 1 1 3	1 1
	編工・組工			1 1 2	
	薬用筆製造工			1 1 1 3	
	ヘヤーネット製造工			1 1 2	
	紙箱製造工			1 1	2 2
	麻ツナギ				1 1
	小計	21 15 36	40 24 25 89	26 26 20 72	15 11 26
	合計	71 46 117	78 60 63 191	72 71 66 209	53 41 94
	電気職工	2 2 4	1 1 2		1 1
	ガス職工	1 1 2	1 1 3	1 1	1 1
機械工業從事者	自転車製造工	2 2 4	2 2 1 5	1 1 1 3	1 1
	機械工	1 1 2			3 3
	造船職工		1 1		
	旋盤工		1 1	1 1 1 3	1 1 2
	金属裁断工		1 1		
	ガス・メートル製作工		1 1	1 1 1 3	1 1
	火夫		1 1	1 1 2	
	シャーリング工			2 1 3	
	バイブ工			1 1 3	1 1
	電気器具製造工			1 1 2	
運輸・事務從事者	鉄管工			1 1	1 1
	亜鉛工			1 1	
	硫酸素工			1 1	1 1
	車体製造工			1 2 3	
	ミシン製作工			1 1	
	合計	6 6 12	4 4 7 15	7 8 8 23	6 10 16
	集配人	1 1 2	1 1 1 3	1 1 1 3	1 1 2
	自動車運転手		1 1		
	電話交換手			1 1 1 3	1 1 2
	合計	1 1 2	1 2 1 4	2 2 2 6	2 2 4
事務從事者	事務員	2 4 6	2 1 1 4	1 2 1 4	2 2 2
	合計	2 4 6	2 1 1 4	1 2 1 4	2 0 2
官公吏	公吏	3 3		1 1	
	官吏	1 1	1 1	1 1 1 3	1 1 2
	合計	4 0 4	0 0 1 1	1 2 1 4	1 1 2
役技付俸給生活者	測量手	1 1			
	石炭会社監督		1 1 1 3		
	セメント会社技手		1 1		
	電気技手		1 1		
	合計	1 0 1	1 2 2 5	0 0 0 0	0 0 0
自由從事業者	生花師匠	1 1			
	合計	0 1 1	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0
仲買人	仲買人・周旋人			2 1 1 4	1 1
	合計	0 0 0	0 0 0 0	2 1 1 4	1 0 1
金生活利者	家屋差配人			1 1	1 1 2
	合計	0 0 0	0 0 0 0	0 0 1 1	1 1 2
	総計	226 128 354	224 189 192 605	201 191 187 579	173 147 320

(資料) 不良住宅地区改良後に於ける地区内居住者生活調査報告書(第1回~第10回同潤会刊)

1. 上記資料のものを、各職種群に分類
2. 職業名は、新しく出現した年次の順に、上からならべた

第16表 —深川猿江裏町共同住宅 居住世帯主職種別有業者数推移—

図録と該会社の都生活都市

No.	職種群	職種群別 人數	昭和5・6年		昭和8・9・10年		昭和11・12・13年		昭和14・15年	
			人數	割合(%)	人數	割合(%)	人數	割合(%)	人數	割合(%)
1.	単純労働者	107	30.2	201	33.2	192	33.3	131	41.0	
	業工	95	26.8	165	27.4	170	29.5	122	38.1	
	土木	8	2.3	16	2.5	14	2.4	7	12.3	
	運搬	4	1.1	20	3.3	8	1.4	2	0.6	
2.	行商露店商及び類似の浮動的職業	78	22.0	127	20.9	94	16.2	37	12.5	
	飲食その他	14	4.0	23	3.8	17	2.9	11	3.4	
	行商・露店・営業店	12	3.3	13	2.1	12	2.1	7	2.3	
	浮遊的被雇者	31	8.8	48	7.9	40	6.9	11	3.4	
	手作業者	21	5.9	43	7.1	25	4.3	8	2.5	
	手作業者	7	2.0	6	1.0	4	0.7	3	0.9	
	手作業者	2	0.6	0	0	0	0	0	0	
	手作業者	0	0	7	1.2	14	2.4	10	3.1	
	手作業者	17	4.8	34	5.6	24	4.1	18	5.6	
	手作業者	117	33.1	201	33.2	209	36.2	94	29.4	
3.	機械工業熟練者	81	22.9	112	18.6	137	23.8	68	21.3	
	機械通事	36	10.2	89	14.6	72	12.4	26	8.1	
	機械通事	12	3.3	15	2.5	23	3.8	16	5.0	
	機械通事	2	0.6	4	0.7	6	1.0	4	1.3	
	機械通事	6	1.7	4	0.7	4	0.7	2	0.6	
	機械通事	1	0.3	5	0.8	0	0	0	0	
4.	運送従事者	1	0.3	1	0.2	4	0.7	2	0.6	
	運送従事者	4	1.1	1	0.2	4	0.7	2	0.6	
	運送従事者	1	0.3	0	0	0	0	0	0	
	運送従事者	0	0	0	0	1	0.2	2	0.9	
5.	山菜販賣生	354	100.0	605	100.0	579	100.0	320	100.0	

(資料) 不良住宅地区改良後に於ける地区内居住者生活調査報告書(第1回~第10回同潤会刊)

1. 職種群への分類および算出法は、本文参照

2. ナムバーは全国職種群別表のものにあわせた

社 會 福祉

第17表 深川猿江裏町共同住宅居住世帯主の社会構成推移

	昭和 8. 9. 10 年		昭和 11. 12. 13 年		昭和 14. 15 年	
	人 数	割合(%)	人 数	割合(%)	人 数	割合(%)
I. 経 営 者						
鉱工業、運輸業、建設業 商業・サービス業 金融業						
II. 小経営主、自営業主、職人	331	54.7	306	52.7	148	46.2
1) 小経営主・自営業主						
鉱建手機運商サ医自 工 機 設 的 工 一 療 ビ 保 由 業 業 業 業 業 業 業						
2) 職 人	204	33.8	208	36.0	110	34.5
建 手 設 工 職 業 人 者	34 170	5.6 28.2	24 184	4.0 32.0	18 92	5.6 28.9
3) 名 目 的 自 営 業 者	127	20.9	98	16.7	38	11.8
商 行 仲 サ 連 購 一 輸 資 本 制 的 家 内 工 業 主	36 48 0 43 0 0	5.9 7.9 0 7.1 0 0	29 40 4 25 0 0	4.8 6.9 0.7 4.3 0 0	18 11 1 8 0 0	5.6 3.4 0.3 2.5 0 0
III. 被用者および家族従業者	274	45.3	272	47.1	170	53.2
1) 単 純 労 働 者	201	33.2	192	33.5	131	41.0
2) 販 売 従 業 者 (う う 家 族 従 業 者)	6	1.0	4	0.7	3	0.9
3) サ ー ビ ス 従 事 者	7	1.2	14	2.4	10	3.1
サ ー ビ ス 家 事	0 7	0 1.2	0 14	0 2.4	0 10	0 3.1
4) 資本制的家内工業従事者	31	5.0	25	4.3	2	0.6
5) 近代的生産部門従事者	19	3.2	29	4.8	20	6.3
鉱 機 上 陸 水 通 械 工 運 通 業 業 輸 輸 信	0 15 4 0 0	0 2.5 0.7 0 0	0 23 6 0 0	0 3.8 1.0 0 0	0 16 4 0 0	0 5.0 1.3 0 0
6) 債 給 生 活 者	10	1.7	8	1.4	4	1.3
事 務 従 事 者 役 付 債 給 生 活 者、技術者 医 療 技 術 者 官 公 史 師 教	4 5 0 1 0	0.7 0.8 0 0.2 0	4 0 0 4 0	0.7 0 0 0.7 0	2 0 0 2 0	0.6 0 0 0.6 0
IV. そ の 他	0	0	1	0.2	2	0.6
金 利 生 活 者 人	0 0	0 0	1 0	0.2 0	2 0	0.6 0
総 計	605	100.0	579	100.0	320	100.0

資料：不良住宅地区改良後に於ける地区内居住者生活調査報告書（第1回～第10回同潤会刊）  
社会構成への分類算出方法は本文参照。

## 都市生活者の社会構成と貧困

第18表 深川猿江裏町共同住宅居住世帯員中現住子女の職業の推移——(1)

社階会層	職業	昭5	6	7	計	昭8	9	10	計	昭11	12	13	計	昭14	15	計
単労働純者	人雜役夫	3	1	4	8	1	1	1	3							
	合計	1		1												
	合計	4	0	1	5	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0
行び商類露似店の商職及業	行商															
	魚商															
	小計	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	浮動的職業															
商業被儲者	活動弁士	1	1	2												
	小計	1	1	2												
	合計	1	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
サービス業従事者	商店員	15	4	2	21	9	8	8	25	5	7	8	20	6	1	7
	女店員	1			1	1		1								
	外交員					1	1	2		2			2			
	ガソリンガール					1	1	2								
サービス業従事者	合計	16	4	2	22	11	11	8	30	7	7	8	22	6	1	7
	洗濯業	1	1	2		1	2		3	2	2		4			
	芸妓給	15	5	15	35	13	8	12	33	6	7	3	16	3	3	6
サービス業従事者	理髪者	3	4	7		3	2		5	2	1		3			
	ダンサー					1	1		1							
	料亭・旅館・待合女中					1	1	2		1			1	1	2	
サービス業従事者	合計	19	6	20	45	19	13	12	44	13	10	4	27	4	4	8
家庭使用人	女子中守	12	12	10	34	14	14	7	37	8	7	4	19	5	2	7
	家事手伝	4	3	2	9					3	1	1	5	1	1	2
	派出婦					1	1			1	2	1	4			1
建職設入	合計	16	15	13	44	14	14	9	37	12	10	6	28	6	4	10
手工业的工業従事者	薫職	1			1	3	1		4							
	合計	1	0	0	1	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	要熟練職															
手工业的工業従事者	染物職	2	1		3			2	2	2	1	1	4	1	1	1
	洋服裁縫・ミシン職	3	1	2	6			2	1	3	1	1	2	1	1	2
	道具職	2		3	5			5	3	8	3	2	5			
手工业的工業従事者	硝子職・硝子工職	2	2	3	7	2	3	2	7	4	5	2	11	2		2
	指物職	2				2			4							
	ボルト箱製造工	1	1		2					1	1		1			
手工业的工業従事者	鉄物職	1		3	4					1	1		2			
	鋳物職	2	1	2	5					1	1		2			
	理髮器製造職	1				1										
手工业的工業従事者	角鏡細金職	1			1											
	錢裁縫見習工	1	1		2	1	2		3	1	1		2			
	金糸綿製工	3		3	2	3	2		5							
手工业的工業従事者	コ家具製造職	2		2												
	提灯製造職	1		1		1				1						
	傘製造職	1		1												

## 社 会 福祉

第18表 ——(2)

社会階層	職業	昭5	6	7	計	昭8	9	10	計	昭11	12	13	計	昭14	15	計
手工业的工	鍛治工		3	3	6	4	2	12		2	1	1	4	8	8	
	印刷見習		1	1	1			1								
	菓子製造工		1	1												
	酒醸造所		1	1												
	製缶工		1	1	2	2	1	5		1	1		2			
	鋸職				1	1	1	3								
	ベンド製作工						1	1		1	1		2			
	コロップ製造工									1	1	1	3	1	1	
	アルベム製造工											1	1	1	1	2
	彫刻工											1	1	1	1	
業從事者	小計	24	9	21	54	20	22	14	56	19	15	8	42	15	2	17
	不熟練															
	経木工		1	1			1	1								
	ボル紙職		1	1												
	ゴム製造工		1	1	1	1	1	3								
	玩具製造工						1	1		1	1	1	3			
	コルク工						1	1								
	折箱製造工						1	1								
	莫大工							1	1	3	3	3	9	1	1	
	石版工									1	1					
	小計	0	0	3	3	1	4	3	4	4	5	4	13	1	0	1
	合計	24	9	24	57	21	26	17	64	23	20	12	55	16	2	18
機械從事者	自転車職工	3	3	6	2	2		4		1	1					
	機械工	1		1						3	3			1	1	
	アンモニヤ工場				1	1		2								
	造船工				1			1						1	1	
	旋盤工						5	5		4	3	5	12	1	1	
	職工													4	4	
	電気工													1	1	
	セルロイド製造工													1	1	
	合計	4	0	3	7	4	3	5	12	4	4	8	16	9	0	9
運輸・事務者	自動車運転手	1	1	2	1		1									
	交換手				1		1									
	合計	1	1	0	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
事務者	銀行員	1		1												
	合計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総計	85	34	67	186	76	69	52	197	59	51	38	148	41	11	52

(資料) 不良住宅地区改良後に於ける地区内居住者生活調査報告書(第1回～第10回同潤会刊)

1. 上記資料のものを、各職種群に分類
2. 職業名は、新しく出現した年次の順に、上からならべた

都市生活者の社会構成と貧困

第19表 ——深川猿江裏町共同住宅 居住世帯員中非現住子女の職種群別推移——

No.	職種群	昭和5・6・7年		昭和8・9・10年		昭和11・12・13年		昭和14・15年	
		人數	割合(%)	人數	割合(%)	人數	割合(%)	人數	割合(%)
1.	単純労働者	5	2.7	3	1.5	0	0	0	0
	軽作業	5	2.7	3	1.5	0	0	0	0
2.	行商露店商及び類似の職業	2	1.1	1	0.5	0	0	0	0
	行商・露店・呼営	0	0	1	0.5	0	0	0	0
	浮動的職業	2	1.1	0	0	0	0	0	0
3.	販売被傭者	22	11.8	30	15.2	22	14.9	7	13.5
5.	サービス従事者	45	24.1	44	22.3	27	18.2	8	15.5
5.	家事使用人	44	23.5	37	18.8	28	18.9	10	19.2
8.	建設職人	1	0.5	4	2.0	0	0	0	0
9.	手工的工業従事者	57	30.8	64	32.6	55	37.2	18	34.5
	要熟練	54	29.0	56	28.5	42	28.4	17	32.6
	不熟練	3	1.7	8	4.1	13	8.8	1	1.9
10.	機械工業従事者	7	3.9	12	6.1	16	10.8	9	17.3
11・12・13	運輸通信従事者	2	1.1	2	1.0	0	0	0	0
14.	事務従事者	1	0.5	0	0	0	0	0	0
	計	186	100.0	197	100.0	148	100.0	52	100.0

(資料) 不良住宅地区改良後に於ける地区内居住者生活調査報告書(第1回～第10回同潤会刊)

1. 職種群への分類および算出法は本文参照
2. No. は、全国職種群別表のものにあわせた

は単純労働者層として、資本制生産関係へ直接支配されていったと考えられる。また、手工業従事者の割合は、ほとんど変化がみられない。これらを総体的にとらえれば、第十七表にみられるごとく、昭和十四、五年の戦時統制の時期に、被用者および家族従業者の者が、50%をこえる。それは、戦前から戦後にかけての社会構成の移行が、單的に反映した例として、低所得層の性格が変質した時期の推測に、ひとつの手がかりになると思う。なお、このような変質を反映して、深川猿江裏町共同住宅居住者の生活水準は、比較的上昇したといわれている。「……今本調査の結果に付いて鳥瞰的観察を下だせば兩住宅とも部分的には未だ多分に所謂「地区的色彩」とその特異性の残留するのを見るのであって、各項目に於ける統計の係数が多く、不規則なるは其の事実の反映を示すものであるが、全体的には生活向上の跡歴然たるものがある……」

(同潤会刊「不良住宅地区改良後に於ける地区内居住者生計調査報告書」(昭和八年刊)一四二頁)

しかし、それは、生活構造の変革をともなっているものである故、報告書のことばのごとく、必ずしも貧困状態を脱したとはいきれない。この点は、今後の研究課題の一つである。

つぎに、低所得層の世代的な変質、すなわち世代的な再生産をとらえる一手段として、おなじく深川猿江裏町共同住宅居住者非現住子女(三〇才未満)の職業の推移をとらえてみると第十八表になった。世帯主の場合とことなり、低所得層の代表的な職種群であった単純労働者と行商・露店商および浮動的職業に属するものは、昭和十一年以来

皆無である。そして昭和八・九年の好況期以後、手工的工業や、機械工業の新しい職業、たとえば前者では製缶工・コロップ製造工・莫大小工など、後者では旋盤工・電気工などに進出している。それらを、職種群にまとめた第十九表では、そのことごとに、前者の傾向が、かなり明確に出ており、機械工業従事者層では、そのことごとに、前者の傾向が、かなり明確に出ており、機械工業従事者層の増大は、きわめて顕著である。またその他では、サービス業従事者、家事使用人の割合もかなり高いが、戦時統制期にかけては、相対的に減少しつつあったと思われる。要するに深川猿江裏町の場合には、世代的にはより所得水準の高い層へ上昇していくとともに、世帯主に比して被用者階層、とくに形式的にも実質的にも資本制生産関係に直接支配される部面へ、より多く進出していくといえよう。

## 1. 社会構成と低所得者層

以上の諸分析を通じて、私達はつぎのことを知ることができる。

(1) 早くから独占段階に到達したといわれる日本の社会を、その社会構成から見ると、都市についてみても、戦前昭和において、ほぼ三分の二の人口を自立営業者の階層に所属せしめている。勿論すべての

地域が一様に同じ構成をなしていたのではない。発展はつねに地域的にも不均等を内包している。東京府、東京市のような地域では相対的ながら、資本制的階層の範囲が大きく、発展段階はより高い。だがこの地域の中には、行政区劃をなすところの本所、深川両区をとつて見ても、それぞれ独自の性格を示していた。本所区は工業地域であるが、近代的工業もさることながら、小規模な消費財産業を中心とし

ていているため、手工業者が著しく多かった。これに伴なつて自立営業者の階層に属する人口が多い。これに対し、深川区は、零細な商業、サービス業人口、建設職人、単純労働者などが多く、広汎な下層な階層の混在、集中した地域であった。全東京市はこのような発展を異にした異質的地域のモザイックである。

(2) ところで、資本制経済の発展した段階と考えられているこの時期に、何故このように自立営業者の階層が大きかったか。第二章の終りにみたように、この段階では市場の構造や資本の蓄積の絶対的不足などから、必然的に手工業者も未だ必要とされていたし、これに関連して商業部門が主として自立営業者に依存していたこと、総じて、経済の社会構成が資本制的に総体として変革される条件が、熟していなかつたことによるものと考えてよいだろう。勿論自立営業者といつても、そのすべてが、現実的に発展的契機を内包していた訳ではなく、結局のところ、資本制生産様式をもつて表現される社会構成部分の被支配的階層であるにすぎないだろう。とはいっても、右のような社会構成のあり方は、必然的に「低所得者」層の定在形態を規定せざるえない。

(3) 第三章前段でみたように、この時期の都市低所得者層は地域、ここでは東京市の全体、本所区、深川区毎に相異をもつとはいえるが、概していえば、自立営業者の社会構成分野にとどまっていた。一方では自営業の存在が許される産業部門が少なくなったこと、他方では、賃労働の領域が、近代的労働力としては素質の劣った、没落自営業者を包摂するまでに十分拡大されていなかつたことなど、これらがその

社会的経済的背景であったと思う。自営業者中でも、総体としてもつとも下層な階層である名目的自営業主層には、このようにして必然的に、いわゆる低所得者が集中していた。流入の容易な、ここでの「行商・露店商等」（「小商人」を含め）では、とくにそれが顕著であった。もとより賃労働者の階層に貧困者がいなかつた訳ではない。その最下層をなすと私達が考えたところの「単純労働者」階層には、この時期、低所得者の少なからぬ部分が属していた。とはいへ、賃労働者の階層は、前者にたいし相対的ながら、なお低所得者の定在分野として副次的であった。

以上のような社会構成のあり方や、いわゆる低所得者の定在状態からして、若干シニマティックにいえば、戦前昭和のいわゆる都市低所得者の社会的定在形態は、かなりのところ名目的自営業主の階層、就中、ここでの「行商・露店商等」（「小商人」を含め）層の分野に依拠していくと考えられる。

(4) だがこのような低所得者の定在形態は、不況期から戦時に向かって、かなり変化してきたと思われる。われわれの深川猿江裏町の例によれば、「行商・露店商等」の階層はこの過程で次第に減少し、「単純労働者」が漸増してきた。すなわち、貧困化したままに自営業者層の最下層に停滞していたこの時期の低所得者は、下層の、そして極めて流動的ながら、賃労働関係のもとに包摂されていった。

ところで、この同じ時期に、手工的工業ではなお零細經營が著しく増加した。

とはいへ、戦時から戦後において、社会構成における自営業の諸階

層と賃労働者の諸階層とは、その量的地位で転倒する関係におかれていった。とくに手工業者、名目的自営業主（それも行商・露店商や小商人ではとくに）は戦前に比し、戦後大きく後退した。これに代つて小規模ながら一応資本家的經營に属する下層賃労働者が大きく増加してきた。そして総体としての社会構成は、戦後、本格的に資本制的に構成されるようになってきた。さもざまな自立営業者の諸階層は、実質的にも資本制の下に支配されている。このような全体的構造の史的变化を基礎として、先の例は不況期から準戦時を経て戦時にいたる期間における発展の一側面を表現しているものとして理解できる。前記深川猿江裏町の事例は必ずしも個別的现象の範囲にとどまるものでない。むしろ、それは本質的に全体的な趨勢をかなりのところ反映している。

かつて、「潜在失業者」とも、「不完全就業者」とも呼ばれた低所得者層は、主として農民を含む自営業層の中についたと考へられていた。しかし、今日では単純労働者、家内労働者、販売労働者、零細經營の労働者などをその主要部分に含めることが常識化している。こうして、いわば低所得者層の社会的定在形態は次第に賃労働者中の一階層に転化してきたものと考へることは、決して恣意的なことではない。勿論、この過程で、所得における若干の向上をもたらしたこともあるだろう。しかし、そのことが直ちに経済的地位の向上を示すものとはいえない。というのは、このような相対的な意味での低所得者層の社会的定在形態の、近代的形態への移行は、必然的に生産関係の変換をともない生活構造の変化をもたらしたであろう。またこれを含む社

会構成全体の、社会的な生活水準の向上を内包しているからである。

(5) 以上のような社会構成の変化、ひいては低所得層の社会的定在形態の変化は、一方的かつ、受動的な経路を通じてのみおこなわれるものではない。それは社会構成全体の諸関係の中を行なわれると共に、先述のように、社会構成は生きた諸個人から成り立つのだから、その過程は相互の緊張関係とフリクションを伴いながら実現される。前記の変化は、これらの恐ろしく複雑な諸過程のいわば総結果なのである。

社会構成の変化、すなわちある社会階層の分解なり分化なりは、それを構成している生きた諸個人の側から見ると、私達は階層移動と称することができる。諸個人については、生産様式の不均等発展を基底として、現象的にはつねに、自立営業者階層より賃労働者階層へ、あるいはその逆の方向へと、諸個人の階層移動を発生せしめ、またある場合には、可能な限り、同一階層にとどまろうとする志向を生みだす。自営業者層が、発展段階にとり、一見不相応なまでに残存しているのみか、派生的なそれを加えて、増加する場合さえ生ずるのは、こうした事情の一結果である。この種の事情のうちには、世代間に亘る階層移動の現象が加わる。一般に、若年者は資本制的社会階層に属することが多いのに對し、利潤即応的な資本制経済の本性により、高年者はむしろそれから排除されることが多い。したがって、低所得者はある段階では名目的自営業主、一般に自立営業者の領域に集中する傾向があったのだが、ともあれ、個々の構成因子の流动過程の多様性の総体としてのみ、社会構成の変化は現われる。同時にその過程のうち

でのみ、低所得者の社会的定在形態もまた変化していくのである。前記事例における変化も、かかる性格をもっているのであり、このような結果のみからしては、個別的な流動や新たな低所得者の発生姿態を充分にすることはできない。だが、にもかかわらず、このような個別的な流動が、社会構成全体の変化により規制され、特殊な史的定在形態に集約されていくことのうちに、私達は低所得者層の社会的形態を見出し、「貧困」層の社会的形態を指摘し得るのである。

## 2 「貧困」の意義

(1) 第一章でのべたように、資本制的に成熟した社会構成のもとでは、「貧困」は所得の過少と直接相関して現われ、貨幣量の欠乏として表現される。

いうまでもなく、この意味での近代的「貧困」は、社会構成における賃労働者の階層にあって、もつとも純粹な姿態をとつてあらわれる。所得の過少、貨幣量の欠乏は、ここでは、差しあたりその唯一の生活手段である労働力の実現の可否、販売条件の良否にかかっている。ひとは「貧困」について生活不安、貧乏感を言々するが、それらすべてがこの段階では、賃労働者の階層の下層の人たちに集中される。それは、むつかしい理窟を必要とせずとも、誰の目にも明らかなことである。

問題は、このような言葉どおりの意味での低所得層を、かりに近代的な意味での「貧困」層と名づけるならば、私達の知りたいのはこの層の現段階における成立の度合い、及び経路やその社会的存在形態などである。十把ひとからげに、戦前、戦後を通じて、独占資本主義と

かその下での貧困とかに問題をぬりつぶす態度を私達はとらない。私達の視点が、こういった意味では、かなり具体的な局面での「貧困」にあり、それに對する政策・施設の經濟的・社會的論理に關心がよせられている以上、それは当然のことである。

(2) 昭和初期に定在した低所得者層を、社會構成の上に求めてみたところ、前述のように、主として自立營業者、とくにその脱落者としての名目的自營業主の階層に集中していた。この名目的自營業主の經濟的地位が、假りに賃労働者それに近かつたとしても、それは、賃労働者そのものではない。したがって、この階層に集中した低所得者も、これまで假りに低所得者と呼んではきたが、右のような意味での低所得者、すなわち近代的な「貧困」者ではなかった。

(3) だが、社會構成の変化と時を同じくして、低所得者の定在形態も、ここでいう「單純労働者」階層に移行していくことが、事実の上でじられた。この單純労働者は、それが當時なお、前期的日傭の性格をとどめていたとしても、すでに賃労働者階級の一部をなすものであつた。このことは、とりもなおさず、貧困がより一層近代的姿態における「貧困」として現われてきたことを意味する。いいかえれば言葉の意味での低所得層が「貧困層」としてあらわな形であらわれ、それが近代社会での一定の社會階層として、定在形態を受けとつたといふことである。

(4) 近代的「貧困」に対するものとしての、近代的・社會保障の支柱が所得の再分配による一定限の所得保障にあるとすれば、このようにして、近代的・社會保障は、戦後、はじめてその成立の条件を本格的に

与えられたといえよう。戦前では、むしろその成立の基盤をかけていた。それは、その個有の対象としての賃労働者階級を社會構成の中で支配的・部分としてうけとり、貧困な社會層としてとくに賃労働者層の一部としての「單純労働者」などの層を与えられた。このような社會構成は今後、ますますこの方向に成熟発展してゆくだろう。この場合、各種事故に対するそれぞれの所得、生活水準の保障の最低限界がどこに求められるかは、以上に展開した諸社會階層間の緊張關係中で、その力関係の総括としてあたえられるのである。

(5) 以上、この報告の領域は、都市社會構成の構造、そこでの低所得者層の定在形態、それらの史的変化の分析に限られていた。そして低所得—「貧困」の相關關係が、近來「單純労働者」をはじめとする賃労働者階級の下層に、社會層として体现せられていることを明らかにしたとはい、「貧困」の具体的內容や形態については、ふれられていない。また、過去における社會構成を形成する諸社會階層、とくに名目的自營業者において表現される「貧困」なる事象の具体的內容にも立ちいっていない。これらは、過去においても、現在においても、經濟的、社會学的な、すぐれた諸研究が残されているが、それをとりまとめて示すのが今後の私達の課題である。その意味では、私達の報告は、「貧困」に関する報告として、その実証の半分を残しているといい得る。いわば、これまでの分析は、その研究のための足がかりなのである。

だから本節の「貧困」の意義ないし定義についても、実は本研究の完成をまつて与えられるべきで、尚早である。したがつて到達点にい

たるまでのいわば作業仮説として一応示したまでである。

以上、本報告の範囲だけからしても、その結論は、ややシニマティッシュであるとの評を受けるかもしれない。私達の作業は、戦前といつても、昭和五年以後の一時期に集中されているため、局面を不当拡大しているかもしれない。これらの点は今後拡充してゆきたいと考えるが、実証の上でこれらの不備を御指摘いただければ幸いである。

なお、本報告では、以上の点がふれられないばかりではない。前述の問題に迫るまえに、私達はさしあたり問題となる諸階層の形成過程を、全体の社会構成の諸関連の中で明らかにせねばならない。困難な仕事であるとはいえ、これがさしあたりの課題であろう。